

令和6年第1回足寄町議会定例会議事録（第2号）  
令和6年3月13日（水曜日）

◎出席議員（13名）

1番	早瀬川	恵	君	2番	井	脇	昌	美	君
3番	榎原	深雪	君	4番	矢野	利惠子	君		
5番	田利	正文	君	6番	高橋	健一	君		
7番	木村	明雄	君	8番	細川	勉	君		
9番	川上	修一	君	10番	進藤	晴子	君		
11番	多治見	亮一	君	12番	二川	靖	君		
13番	高橋	秀樹	君						

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長	渡辺俊一	君
足寄町教育委員会教育長	東海林弘哉	君
足寄町農業委員会会长	吉村進	君
足寄町代表監査委員	川村浩昭	君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	丸山晃徳	君
総務課長	保多紀江	君
福祉課長	森岡彰寿	君
住民課長	金澤眞澄	君
経済課長	佐々木康仁	君
建設課長	松野孝	君
国民健康保険病院事務長	川島英明	君
会計管理者	加藤勝廣	君
消防課長	大竹口孝幸	君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教育次長 丸山一人君

◎農業委員会会长の委任を受けて説明のため出席した者

農業委員会事務局長 山田弘幸君

◎職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	横田晋一	君
事務局次長	野田誠	君
総務担当主査	飯野真有	君

◎議事日程

- 日程第 1 報告第 4 号 総務産業常任委員会所管事務調査報告について< P 3 >  
日程第 2 報告第 5 号 文教厚生常任委員会所管事務調査報告について< P 3 >  
日程第 3 議案第 10 号 第4期足寄町障がい者福祉計画・第7期足寄町障がい福祉計  
画・第3期足寄町障がい児福祉計画（令和6年度～令和8年  
度）について< P 3 ~ P 4 >  
日程第 4 一般質問< P 4 ~ P 4 6 >

午前10時00分 開議

### ◎ 開議宣告

○議長（高橋秀樹君） 全員の出席であります。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

### ◎ 議運結果報告

○議長（高橋秀樹君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 進藤晴子君。

○議会運営委員会委員長（進藤晴子君） 3月8日に開催されました、第1回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日3月13日は、初めに、総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会から所管事務調査の報告を行います。

次に、文教厚生常任委員会に付託し、休会中の審査となつておりました議案第10号について、審査報告を受け、審議を行います。

次に、一般質問を行います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

### ◎ 報告第4号

○議長（高橋秀樹君） 日程第1 報告第4号総務産業常任委員会所管事務調査報告についての件を議題とします。

別紙配付のとおりです。

ただいまの報告に対して、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

### ◎ 報告第5号

○議長（高橋秀樹君） 日程第2 報告第5号文教厚生常任委員会所管事務調査報告についての件を議題とします。

別紙配付のとおりです。

ただいまの報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

### ◎ 議案第10号

○議長（高橋秀樹君） 日程第3 議案第10号第4期足寄町障がい者福祉計画・第7期足寄町障がい福祉計画・第3期足寄町障がい児福祉計画（令和6年度～令和8年度）についての件を議題とします。

本件における文教厚生常任委員会委員長の報告は別紙配付のとおりです。

本件における委員長の報告は、原案可決です。

これにて委員長の報告を終わります。

ただいまの委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋秀樹君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第10号第4期足寄町障がい者福祉計画・第7期足寄町障がい福祉計画・第3期足寄町障がい児福祉計画（令和6年度～令和8年度）についての件を採決します。

本件に対する委員長の報告は原案可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（高橋秀樹君） 全員の起立です。

したがって、議案第10号第4期足寄町障がい者福祉計画・第7期足寄町障がい福祉計画・第3期足寄町障がい児福祉計画（令和6年度～令和8年度）についての件は、原案のとおり可決されました。

### ◎ 一般質問

○議長（高橋秀樹君） 日程第4 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

4番矢野利恵子君。

（4番矢野利恵子君 登壇）

○4番（矢野利恵子君） 通告に従いまして一般質問を行います。

足寄町の景観を良くすることについて。

足寄のまちを見渡せる富士見台に、壁が壊され鉄骨のむき出しになっている旧富士ドライブインの廃墟が建っています。建物は町外の業者が所有し、土地は本別町の町有地だと聞いています。本別町にも所有者にも影響はありませんが、その下の足寄町にとって非常に印象が良くない状況となっています。町民からも何とかならないかの声が多く寄せられています。所有者には建物撤去の費用を捻出できない事情があるということです。

足寄町を含め関係者が話し合いを持って、この廃墟問題を解決すべきではないかお聞きいたします。

○議長（高橋秀樹君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 矢野議員の「足寄町の景観を良くすることについて」の一般質問にお答えいたします。

旧ドライブインの建物につきましては、本別町の行政区域に所在し、本別町からは、既に清算が完了した法人の所有物であることから、現時点では所有者が存在しない状況にあると伺っております。

行政区域が本別町であることから、本町に

は解体等を求める法的な権限がありませんが、芽登方面から足寄市街地へ向かう際に国道を通行する方の目に入り、景観上好ましくないことから、本別町に対して、これまでも継続的に対応を依頼しております。

建物の解体撤去には多額の費用を要することから、直ちに解決することは難しいと思われますが、今後も本別町に対して要請を続けてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げ、矢野議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） 再質問を許します。

4番矢野利恵子君。

○4番（矢野利恵子君） その答えではみんな納得しないなど。これからも本別町にただ働きかけていくだけ。だけど本別町がなぜそんなことをしなければいけないと。本別町だって何の利益もないですもの、そんなことをしても。撤去してもらって、いいなと思える状況になるのは足寄町だけですからね。本別町が何の利益もないことに、そんな莫大なお金を出すわけがない。

それを考えたら、足寄町が中心となって物事を進めていかなければ、例えば過疎債を使ってでも、町が出すお金を少なくして国の補助金を使うという形のやり方を考えていって、あそこのところを撤去する。

あの持ち物は登記されていて、固定資産税払わなくてもいいようにということで壁を壊したことですけれども、あそこは本当に株式会社の富士ドライブインという名義できちんとっていると聞きました、登記上は。その団体はもう清算して、ないので、その所有者は一生懸命何とかあんなふうにしないようにと思って、本別町に何度も足を運んで、足寄と本別の間に砂利を置いている業者さんがいるのですけれども、その業者さんがそのドライブインを何十万円かの本当に価値のない価格で買う予定だった。ところが本別町でそれを許さなかったそうなのですよね。その経緯については詳しいことは分からないですけれども、多分税金をきちんと払ってな

かったのではないかというふうに、その所有者さんは言っていました。自分は何度もそうやっていって、自分のところではできないから違う業者さんにそれを任せようと思って努力したと。それを本別町が止めていたのだから、そこを考えたらいつまでたってもこんな状況にして、本別町に要請を続けてまいりますでは駄目なのではないかなと思います。

これから本当に積極的に足寄町から本別町と話し合う、どちらがお金を負担するか。国の予算使うことできないのか。そういう詳しい話をていってもらいたいと思いますけれども、それについてお聞きします。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 細かい経緯というのは詳しくはちょっと分かりませんけれども、現状として先ほども申し上げましたように、所有していた法人がもう清算がされて法人自体がもうないということで、所有物として今なっていますけれども、その所有されていた方に解体を求めるということはもうできないというような状況であります。

現在、先ほども言いましたように、行政区画は本別町の区域ということでありますので、足寄町としては権限がありませんので、本別町に求めるしかないのかなというふうに思っております。

そういう形で、今後も足寄町がお金を出してそこを解体するだとかということにはやっぱりなりませんので、本別町に対して解体を求めると。なるべく景観上良くない、そういう建物となっているので、撤去について求めていくというような形になるのかなというように思っております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 4番矢野利恵子君。

○4番（矢野利恵子君） それで、本別町に求めていくことなので、具体的にいつそういう行動をしてもらえるのか、お聞きしたいと思います。

そして、本別町の町長というのは足寄町出身者であり、本別町の町長の兄弟、親戚の方

も足寄町に住んでいる。そういうことを考えたら、いろいろ理解して取り計らってくれることもあるかもしれない。だから具体的にいつどのように交渉をしていかれるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 本別町の町長も足寄町出身ということでありますけれども、そのことと今回のこととは全然関係がありませんので、足寄町の出身者だから何とかしてくれるのではないかというようなことにはならないだろうというように思っています。

当然本別町が解体をするとなると、本別町の財政でやっぱりやらなければならぬということになりますので、本別町としてもその中の財政上の運営だとかそういったものを考えながらやらなければならぬということになりますから、建物も大きいですし、解体するとなるとかなり大きな金額もかかるだろうなというように想像するところでありますけれども、そういうことでいくとなかなか簡単に、では分かりましたということで、今までもずっと、これまでも話はずっとしていますので、そういうことで、簡単に分かりましたということにはならないのだろうというふうに思っています。

今後どうしていくのかという部分については、今いついつ本別町長に行って話をしてくるということはちょっと言えませんけれども、先ほども言いましたけれども、これまでも継続してお話をてきてますので、今後についても引き続き要請をしていくということになるのかなというように思います。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 4番矢野利恵子君。

○4番（矢野利恵子君） 廃墟問題はもう10年以前から、十二、三年ぐらい前からあそこはもうたしか廃墟になっていたはずだから、それからこんなにたっているのに話が全く進んでいかない。一体どんな話し合いをしているのかなと思うわけですが、今までの話ではただ要請する、ただ要請するではな

くて本当に特別な予算をかけて、本別町に足寄町もこれだけ出しますという形で持つていってやっていくしかないのかなと考えるわけですけれども、ただ相手に任せさせていただけでは本当にもう十何年かそのままなのですから、これからも十何年かそのままになっていくということですから、そこはもうやり方を変えて、足寄町でもお金を特別に予算を取つて出すようにしますというふうに持つていかなければならぬのかなと。今までと同じやり方ではなくて、本当にここは考えなければいけないのかと思いますけれども、今までと同じやり方でなくて本気であそこを片づけるという氣でやってくれるのかどうか、聞きたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 廃屋の問題というのは非常に時間のかかる問題で、あそこで限らずまちの中にある廃屋についてもなかなか簡単に撤去してくださいといつても撤去してくれないというような、今までもある話でありまして、時間のかかることだというように思っています。それだけ解決するには非常に難しい、所有者が分かっていてもなかなか撤去はしてもらえないという状況だというように思っています。そういうことが今までずっと長くあるという、まちの中でもそういうことがあるということです。

今回のように所有者があれがもう既にいらっしゃらないというような状況の中ありますから、例えば本別町が解体をするとなれば本別町の財政の中でやらなければならないということになるというように思います。そういうことで、先ほどもいろいろお話をありますけれども、足寄町からお金をしてだとかというようなお話をありましたけれども、足寄町からお金を出すだとかというような話にはやはりならないというように思っておりますので、足寄町で単費で足寄町の財政を使って、解体にお金をかけていくだとかということにはならないのかなというように思っています。先ほどからずっと申し上げております

すけれども、あくまでもあれは本別町内の建物であって、本別町がやらなければならないものであって、足寄町についてはそういった権限がないものでありますので、足寄町が足寄町の財産を使ってということにはならないと考えております。

そういうことで、今後も本別町に対してその解決について引き続き話を進めていくということしか、今の段階ではお答えできないのかなと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 4番矢野利恵子君。

○4番（矢野利恵子君） そうしたら、最後に本別町とそれについて話をしたのはいつですか。そして、これから話を持っていくのはいつと予定していますか。具体的にそれを示してもらわないと、ただ言っている、言っているでは、いつまでたっても解決しない。そこをちょっと聞きたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 毎年いろいろと町長、副町長会う機会がありますので、そういったところで話ができるときに話をしているというような状況であります。いついつやった、いついつ話をしたというのはちょっとはつきり今分かりません。

それから、これからどうするのだといった部分も先ほども申し上げましたけれども、相手もあることですから、いついつ話に行って話をできますだとかということは今ちょっと言えないのかなということで、今後機会のある、といったところでお話をさせていただくということになるのかなというように思っております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 4番矢野利恵子君。

○4番（矢野利恵子君） これから機会のあるときに話をしていくという、そういう答えしかないというなら、もうこれで質問を終わるしかないですよね。

もし私だったら積極的に行って、何とかしてくれというふうに言うこともありますけれ

ども、話し合う機会があったらそのときに言っていく、それしかないという答えをするなら、もうこれ以上何を言っても無駄なので、それはそれで本当に今後話合いを持ってぜひあそこを片づけてくれるようにお願いいたします。

次に、町営温泉浴場「銀河の湯あしょろ」の管理運営について。

町営温泉は評判が良く、毎日のように使っているという人もいる一方で、次のような要望がある。

1、午後8時で営業終了というのは、仕事の後で入浴する人にとって利用しづらいです。始まる時刻を遅くし、終わる時刻を夜の10時か11時までずらすというように、余計な費用がかからないように工夫して、夜遅い仕事に就いている人が入れる日を設定することはできないでしょうか。

2、温泉の湯の温度が日によって高すぎたり低すぎたりします。また、駐車場の車止めが低すぎて、車輪が乗り越えてしまい危険であるなど、利用者が使い勝手が悪く困っていることに迅速に対処すべきではないか、お聞きいたします。

○議長（高橋秀樹君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 矢野議員の「町営温泉浴場「銀河の湯あしょろ」の管理運営について」の一般質問にお答えいたします。

1点目の「営業時間の変更」についてですが、足寄町営温泉浴場「銀河の湯あしょろ」は、令和5年4月1日から3年間の指定管理者として株式会社オカモトに管理運営をお願いしております。

現在の利用時間は、足寄町営温泉浴場設置及び管理に関する条例施行規則において「午後1時から午後8時」と規定しておりますが、町長が必要と認めるときは利用時間を変更することができること、指定管理者が利用時間を変更する場合は町長へ申請することも定めております。

まず、開館日における管理運営の簡単な流れについてですが、午前9時に出勤して浴槽

の清掃、湯張りを行って、午後1時に営業を開始し、午後8時の営業終了後、浴槽の清掃を行い、午後9時頃に退勤とのスケジュールになっております。営業時間を延長する場合は、新たな人員の確保や現在働いているスタッフの勤務条件を変更する必要があること、退館時間が深夜時間となった場合の人工費の増など、多くの影響が出てくることとなります。

また、午後1時の開館と同時に入館することを楽しみにしてくださる利用者も多いことから、営業時間の変更につきましては、利用状況を検証し、現在の利用者への影響を考慮した上で検討することが必要と考えており、指定管理者とも綿密な協議・調整が必要となりますので、現段階での変更は難しいものと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、2点目の「温泉の温度調整及び駐車場の車止め」についてお答えします。

供用開始当初は、施設完成から4月の運用開始まで準備期間が短かったこともあり、温泉の温度の調整管理が不十分なことがありました。また、本年1月には温泉くみ上げポンプの不具合による揚湯量の低下などがありましたが、現在は湯量も安定し、温度も約42度に設定しております。

駐車場の車止めにつきましては、冬期間の除雪を考慮して仮止めとしていましたが、使用している間に車止めが移動したため、現在は三角コーンや駐車時の注意喚起を図るパネルを設置するなど、危険防止の措置を取っております。今後は雪解けを待って車止めを固定する予定となっております。

「銀河の湯あしょろ」の管理運営につきましては、利用者が安心・安全に利用できるよう、今後も指定管理者との連携を図ってまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げ、矢野議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） 4番矢野利恵子君。

○4番（矢野利恵子君） 営業の時間について

ては、すぐにはできないということで、私は時間ずらして経済的に無理のないようにやつたらいいのではないかなど考えたのですけれども、やはり1時から入るのを楽しみにしている人もいると。を考えたら、昔足寄温泉が郊南にあったけれども、それは夜の11時までやっていた。そこまでやらなくても、午後の1時から10時まで、せめてこれぐらいやってほしい。そうすると、夜遅い時間の仕事の人も入ることができる。

下居辺でしたか、そこにもしほろ温泉があるけれども、そこは個人がやっている旅館と併設されているから朝の11時から夜の11時までやっていると。そこまでやらなくても、ここ将来的に足寄の銀河の湯を午後の1時から午後の10時までやってもらうというように検討してもらえないだろうか、お聞きます。

○議長（高橋秀樹君） 答弁、渡辺町長。  
○町長（渡辺俊一君） 余計な費用がかからないように工夫してということで、経費の部分についても配慮しながらの質問ということで、大変ありがとうございます。

ただ、今までこれまで議会の中でもいろいろ議論しながら、この時間を決めてきたというところであります。やはりもっと朝早くからだとか、夜ももっと遅くまでだとかということで、時間としては利用される方については長いにこしたことはないのかなというように思いますけれども、やはり費用の面、経費がどれだけかかるのかというのはやっぱり大きな問題であって、温泉を運営していく、長く継続的に運営していくためにはあまり大きな経費をかけないでやれればそれだけ長くできるのではないかなどいうように考えているところであります。

そういったところで、矢野議員さんからも余計な費用をかけないでという、そういったことも言われているのかなと思いますけれども、先ほども言いましたように、議会の中でもいろいろ議論した中での決めてきた時間ということありますので、これをすぐにいろ

いろな人たちのいろいろな御意見もござりますけれども、変えていくということにはなつていかないのかなというふうに思っています。

開業してからやっと今月いっぱいで丸1年がたつというような状況ですので、経費の部分についても1年間たってどのくらいの経費がかかってきているのか、そういったものも含めて、今後も、これ1年間ですので、1年2年3年とやっぱり少し状況を見ながら、経費もどの程度かかるのか、そして例えば時間を長くするだとかということになると、どのくらい経費がかかるのかだとか、そういったことも一定程度もうちょっとやっていけば見えてくる部分もあるかなというように思っていますし、また利用される方たちの要望というのも、今後いろいろといろいろな形でもっと長くしてほしいだとか、この時間帯で少し開けてもだとかいろいろなことがあるのかもしれません。そういうようないろいろな意見も聞きながら、今後時間についてどうするのかというのをまた決めていく、そういう場が出てくるのかなというように思っています。

ただ、現時点では、先ほども言いましたように、議会の皆さん方にもいろいろと議論いただきながら決めてきた時間でありますから、まだ1年も経過していない、そういった中で、変更ということにはやっぱりならないというように考えています。

いろいろな利用されている方たちの意見もいろいろと聞きながらということになるのかなと考えておりますので、御理解いただければというように思います。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 4番矢野利恵子君。  
○4番（矢野利恵子君） 取りあえず1時から10時までということは、これから検討していただけるということなのですね。そこをちょっとお聞きしたいです。  
○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。  
○町長（渡辺俊一君） 検討するということではなくて、今後いろいろと意見聞きなが

ら、意見もあるというように思いますので、今後のどうなっていくのかといった部分、その経過を見ながらということになるのかなと。今すぐ、では10時にしましょうかという検討をするということではないということであります。

今後、全く町民の方たちがやっぱり入る時間はもっと遅いほうがいいよねという声が多くてというようなことだとか、やはりその時間じやないと入れない人たちもいるよねとかというようなことだとかが多くあるようであれば、一人二人の方たちだとするとちょっとそう簡単に経費の、先ほど来言いましたけれども、経費の部分などもありますので簡単には、どうしても時間が遅くなればなるほど入る人は少なくなるということなどを考慮すると、費用対効果ということになるかどうか分かりませんけれども、そういうことなども考慮しながらということになるのかなと考えています。

今すぐということにはなりませんけれども、今後の経過見ながら、そういうことが必要になればそういう時間も変更することは全く駄目というか、できないよということではないのかなと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 4番矢野利恵子君。

○4番（矢野利恵子君） それでは、次の2番目の利用者が困っていることについて、迅速に対応してほしいという。

利用者が困っていることの一つに浴室の換気が強すぎて、洗い場がとても寒い。私も昨日行ってみましたが、本当に寒いのですよね。あまりに温度の差がありすぎるとヒートショックを起こすのではないかというふうなことも危惧されると。だから、そこをちょっと工夫して浴室の換気を人がいないときにやってもらうとか、そういうふうにして、洗い場がとても寒いとか、そういうふうなことのないように、死んだ人が出たら終わりですからね。そこを気をつけてほしい。それが一つと、あと、洗い場席取り禁止の貼り

紙があるにもかかわらず洗いおけが置いてあって、シャワーを使えない。洗いおけを置く特別な棚みたいなのをつくってもらえないかというのがあって、それから入浴定期券、1か月の定期券だけしかないけれども、3か月、6か月のものがあれば便利だなというふうなものもあると。

そういうような住民の希望、1年間利用してみて住民がどういうことに不便さを感じているか、そういうことを的確に判断してそれに迅速に対応することはできないか、お尋ねします。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 換気については、今年の換気扇がたしか非常にインバーターでしたかね、そういうのをつけて温度調整しながら換気扇が回る。常に一定調子で回っていくのではなくて、調整しながら換気扇を回すというような機械を今年の予算の中でつけるという予定をしております。

いろいろと寒いというようなお話だとか、いろいろ聞いていて、何が原因なのかというのはいろいろと分からぬ部分もあったのですけれども、そういうことをすると大分違うのかなというようなことが言われているということであります。

それから、席取り禁止というのですかね。それぞれお風呂の道具を持っていく人たちが置くところがなくてとかということで、そこに置いてだとかということで席がなくなるだとかということなのかなと思うのですけれども、これについてもたしか対応していただいて、置く場所をつくっていると聞いています。

それから、定期券などについてはまだ具体的な話として上がってはいないかなと思っていますけれども、そういうような声が大きいということであれば、またそのことについても、いろいろと検討しながらということになりますけれども、簡単にできない部分もあるのでということになるのかなと思っています。

やっぱり利用されている方たちの意見というのはいろいろありますけれども、すぐに解決のできるもの、それから解決のできないものというのはやっぱりあって、施設を少し直さなければならないだとかというのは簡単にできませんし、予算も取って、議会の議決をいただきながら予算取って直すだとかということも必要になる。それはもうすぐにはなかなかできないということになりますし、またちょっとした工夫の中でできるようなこと、そういったものについては、なるべくそういう意見があればそういうものを酌み取りながらやっていくということでできるのではないかと考えています。

今まで指定管理をお願いしているオカモトさんの方からいろいろな毎月毎月報告が上がってきて、こういうような要望がありましたよだとか、そういうのが上がってきていますので、それに対して対応できるものについてはなるべく早い段階で対応できるようにというように考えていくたいと思っていますし、オカモトさんも対応できるものについてはすぐ対応しますよというようなことで言つていただいていますので、全てにわたってできることとやっぱりできないことがありますので、物、条件によってありますけれども、できるものについてはなるべく早い段階で対応していくということはこれからも引き続きやっていきたいなと考えています。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 4番矢野利恵子君。

○4番（矢野利恵子君） あと、住民の希望としては近隣の町村、一番近いところ上士幌のふれあいプラザ、ここは第1と第3月曜日が休み。だから足寄は上士幌が休みの第1と第3月曜日をやって、第2と第4だけ休むというふうにしてもらえないだろうか。そうしたら毎日行くことができるからという要望もあるのですよね。けれどもそうすると、休みの日が少なくなって、また人件費が多くかかりすぎて困るというようなことも出てくるかと思いますけれども、町民の健康を守るために

にはちょっとぐらい料金を多く足寄町で出していいのかなと私は考えます。つまり学習塾には3,700万円のお金を出している。化石博物館には4,400万円のお金を年間出している。そういうことを考えたら、町民の健康を守る温泉については、もうちょっと予算を出してもいいのかなと考えるので、休みをちょっと少なくして、隣の上士幌町と合わせる、要するに上士幌が休みのときに足寄をやる。足寄が休みのときは上士幌がやっているという協力していったらいいのかなと考えますが、そういうことに対してちょっと予算を上げるというようなことは考えられないのかをお聞きします。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） やはり施設もほぼ毎週月曜日だけ休みということで営業しております。そこで働いている人たちのことも考えると、やっぱり1週間に一遍くらいの休みというのが必要なではないかなというように考えています。そういうことで、あとはシフトを組んで交代でやつていただいているような形になってますけれども、やはりみんなが休む日だとかというのも必要なのかな。第1と第3が上士幌のほうでやっているのでというようなお話でありますけれども、現状では足寄町としては毎週月曜日が休みですよということで、そこは定着をさせてきて今まで約1年間続けています。そのことについては今後も、また費用の話ばかりしてしまったらあれですけれども、そういうこともありますので、当面毎週月曜日が休みというのは変わりはないのかなと。今お話を聞いたように、そういうほかの町とのことで休みを変えるだとかということにはならないかなと考えています。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 4番矢野利恵子君。

○4番（矢野利恵子君） 温泉はやはり町民の健康増進にとても大切なものだと考えるのでもうちょっと人員を増やして予算をつけて温泉を毎日入れるような状況に持つていつ

てもらえたならありがたいなと思います。

取りあえず上士幌ともちょっと話合いを持って、上士幌は第1と第3月曜日だけを休んでいるというのだから、やはりそれに合わせて、その休みの日は足寄はやる、そっちがやっている日は足寄休むよというふうに、近隣の温泉施設を抱える自治体と話合いを持つてもいいのではないかと考えますが、その話合いを持つということについてはどうですか。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 上士幌まで行きますと、車でも30分ぐらいかかるような時間がかかるということありますから、なかなか30分の時間をかけて上士幌と足寄とということには多分ならないのではないかという、そういう人も中にはいるかもしれません。毎日毎日お風呂に通っているといったことでいくと、やっぱりなるべく近いところのお風呂ということになりますし、たまに温泉に入りたいなと思うと士幌の温泉だとか十勝川の温泉だとか行くことはありますけれども、毎週のように、2週間に一遍になりますけれども、じゃ上士幌に行ってだとかという人はやっぱりごく少数なのではないかなと考えています。そういう方の声を聞かれているのかもしれませんけれども、そういう方もやっぱり少ないのではないかというように考えておりまして、上士幌と足寄と連携して交代で休みましょうねだとかというようなお話というのは、なかなか現実的ではないかなというように考えています。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 4番矢野利恵子君。

○4番（矢野利恵子君） 取りあえず、今後利用者の人たちの声を聞いて、なるべく本当に使い勝手がよいように温泉をつくっていつもらいたいと思います。

では、以上で終わります。

○議長（高橋秀樹君） これにて、4番矢野利恵子君の一般質問を終わります。

ちょっと早いですけれども、11時まで休

憩といいたします。

午前10時44分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

次に、9番川上修一君。

（9番川上修一君 登壇）

○9番（川上修一君） 議長のお許しを頂きましたので、通告書に従って一般質問を行います。

件名、人口減少対策について。

国立社会保障・人口問題研究所が昨年暮れに発表した2050年の将来推計人口では、北海道の少子化が全国を上回るペースで進む実態が明らかになりました。

地域の将来を支える0～14歳の人口が2020年の半数未満となる道内の自治体は7割超の129に上り、足寄町はこの中に含まれていないもののやはり少子化が進んでいます。

これを踏まえて、以下の点について質問します。

- 1、過去3年間の出生者数と転出入者数。
- 2、子育て支援事業の効果と今後の対応。
- 3、過去3年間の移住・定住対策の実績（人数と職業）と今後の対応について。
- 4、女性の流出を止める施策について。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 川上議員の「人口減少対策について」の一般質問にお答えいたします。

1点目の過去3年間の出生者数、転出入者数についてですが、出生者数は、令和2年度が28人、令和3年度及び令和4年度が35人となっており、転入者数は、令和2年度239人、令和3年度238人、令和4年度184人、転出者数は、令和2年度284人、令和3年度292人、令和4年度272人となっております。

2点目の「子育て支援事業の効果と今後の対応」についてですが、本町では様々な子育

て支援施策を実施しており、具体的には子育て応援出産祝金贈呈事業や保育料完全無償化事業、学校給食費無償化事業などを行うとともに、医療費支援事業として昨年10月分から、年齢18歳に到達した年度末までの、実質的には高校3年生までの医療費を無償化し、経済的負担の軽減を図っています。

さらに、本町で生まれ育った子供たちが地元にある足寄高等学校に心配なく進学し、行ってよかったと思えるような魅力あふれる学校づくりのために公設民営塾の運営や町外からの入学者受入れのための下宿運営、各種研修等費用の支援など、高校を卒業するまでの期間、幅広い内容で支援を行っています。

また、令和6年度からは、認定こども園どんぐりや学童保育所において、登園、降園の管理のほか、保護者がスマートフォンを活用し、園児や児童の欠席等について24時間連絡をすることができるシステムを本格稼働させ、保護者の利便性向上を図ることとしています。

これらの施策により、具体的な効果がどれくらいあったかということを数値で表すことは困難ですが、先般取りまとめました、第7次総合計画策定に伴うまちづくりに関するアンケート調査において、出産・子育て環境の充実や支援の満足度の問い合わせに対し、「やや不満」及び「とても不満」と回答された方の割合は約9%と少ないことから、一定の効果があるものと考えているところであります。

今後も子育て安心基金を活用した保育料完全無償化をはじめとした子育て支援を継続し、子育て世代の経済的負担の軽減を図るとともに、子育てしやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えています。

3点目の過去3年間の移住・定住対策の人数・職業の実績と今後の対応についてお答えいたします。

令和2年度から令和4年度の3年間で、移住相談窓口が関わり移住されたことを把握している方が17人で、職業につきましては、

農林業関係の仕事を希望された方が6人と最も多く、次いで地域おこし協力隊が4人、その他はハンターやホテル業務などとなっております。

また、移住相談窓口が関わらずに町が募集していた地域おこし協力隊に直接応募・移住された方が6人となっております。

今後の対応につきましては、引き続き、移住を検討されている方へ情報を発信し、移住体験住宅の活用などにより足寄町での生活を体験していただくとともに、就職先や住まいなどの相談に応じることで、移住者の獲得に努めてまいりたいと考えております。移住等サポート業務を委託しております一般社団法人びびっどコラボレーションとも連携を図ってまいります。

次に、4点目の女性の流出を止める施策についてですが、足寄町に限らず地方から都市部への女性の流出が人口減少の要因の一つとして大きな課題となっており、国土交通省の国土審議会に提出された資料によると、地方から転出する最も多い理由として挙げられているのが「地方にはやりたい仕事がない、都市部には希望する就職先があるから」となっております。地方は都市部と比べると就職先が限られるため、転出を止めることは難しいと思われますが、少しでも流出を減らし、人口減少の抑制を図っていかなければなりません。そのためには、ある程度の人口減少を前提としつつ、町民の皆様に住み続けたいと思っていただける活力ある地域づくりを進める必要があると考えております。

令和5年度におきましては、第7次総合計画策定に向けて町長とのふれあい懇談会やまちづくりアンケートなどを実施し、たくさんのお意見を頂きましたが、今後も様々な機会を活用して女性の意見・要望を把握するとともに、仕事と子育てが両立できる環境づくりを図るため、これまで取り組んできた子育て支援施策を継続し、まちづくり活動支援補助金による住民の地域活性化につながる活動支援や、多様な雇用の場創出に向けた企業立地

促進などに取り組んでまいります。

引き続き、持続可能な魅力あるまちづくりを進め、人口減少抑制に取り組んでまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げ、川上議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） 再質問を許します。

9番川上修一君。

○9番（川上修一君） それでは、まず質問の1番目、出生者数に関してなのですが、お答えでは3年間で98人かな。1年で平均しますと33人弱。それで実は人口減少対策の関係については、4年前にも私質問させていただいているのですけれども、そのときの住民課の資料によりますと、平成28年度は49人生まれて、29年が49人、30年が37人、31年が47人、令和2年度が35人で、平均すると43人ということになつておりました。今のお答えを聞きますと、たったこの4年の間に年平均で10人近くも減ってしまったのかなと。随分少子化が進んだなと、ちょっとびっくりというかがっかりといいますか、しているのですけれども、令和2年にはコロナウイルスが発症しまして大きく社会の情勢も変わつた。またあるいはその後ウクライナの関係ですとかで物価高騰ですとか、社会的にいろいろな情勢が大きく変わつたということもございます。そんなこともあるのかなと私は想像するのですけれども、こんなに子供の数が減ると、単純に考えて保育所ですか学校ですか、そういう存続ということも考えると、非常にこの後難しいことが起きてくるのかなと私は思うのですけれども、そういったことを含めて、少子化による影響ですか、あとこれは難しい質問になるのですけれども、なぜこんなに急に足寄の子供さん減ってしまったかなという要因、そんなことも含めてちょっと町長の所見をお聞かせいただきたいと思うのですけれども。雑駁で難しいですか。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 少子化がどうして少

子化になってきたのかというようなお話をございますけれども、今川上議員がおっしゃられたような中身というのはすごくあるのかなと思っています。とりわけ足寄町に限らず全国的に子供の数がというか、出生者の数が減ってきてているというのは言われています。たしか一昨年が全国で生まれた方が80万人ぐらい、去年が78万何千人でしたかね。新聞などで見ますと、そうやって減ってきている。もともと予想していたよりもかなり減つてくる、急速に減ってきてているというようなことが言われています。その一つの原因にはやはりコロナだとかもあったのではないのかなというふうに考えているところであります。全国的な傾向としてそういうことであつて、足寄町も決してその部分でいくと、同じような傾向というのはあるのかなというように思っています。

それとあわせて、やはり子育て世代の若い方が少しずつ減少してきているということもあるのではないかなというふうに思います。やはり20代から30代、40代だとか、子育てをしている世代の方たちの数が足寄町内から例えば転出されるということになると、それだけ子供さんが生まれる確率もやっぱり低くなつてくるのかなということで、やはり子供さんの出生数が減ってきているというのはそういう子育て世代と言われるような人たちの数が減ってきているのかなというふうにも思うところであります。

なかなかこれが原因だという一言ではなかなか言い表せられませんけれども、いろいろな要因があって、減ってきているのかなというふうに思っています。

影響というのは、やはり子供さんが減つてくると、例えば今まで30人、40人というぐらいに生まれていた子供たちが、転出・転入だとかいろいろありますけれども、ほとんど足寄町にいる子供たちの数というのは変わらないですから、変わらないとすれば保育所に上がる、それから小学校に上がる、中学校に上がるという、その入学だとかしてい

く上でもその人数というのはだんだんだんだん減ってくると。今生まれてくる子供たちの数が将来の人口に大きく関わってくるということになるのかなというように思っています。

先ほど川上議員おっしゃられたように、保育所に行くよとなったときに子供の数が減れば保育所をもっと小さくしてもいいのではないかだとか、学校に上がるときに子供たちが減ってくれれば、今まで2学級あったのが1学級でいいんじゃないかだとか、だんだんそうなってくると思いますね。そうすると、そこに関わっている保育士さんだとか、それから学校の先生だとか、そういった方たちも当然減ってくる。言ってみれば町内の人口もまたさらに減ってくる。町内の人口も減つてると、町内でいろいろ消費活動だとされてくれる商業だとか、そういったところにも影響が出てくるというようなことで、人口が減ることによってどうしてもそういう影響が今後出てくるのかなというように考えているところであります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 全く町長のおっしゃられるとおりで、ただ町長もおっしゃいましたけれども、これは足寄町に限らず全国的な大きな問題なのかなと思います。

それであり先のこと考えて将来子供が減るから人口も減って、何かと考えると気持ちが暗くなってしまいますので、なかなか、ではどうしてこの人口減少を止めるかということをこの後いろいろと質問させてもらうのですけれども、何とかこの時代の流れは流れですけれども、少しでも人口の減少のブレーキをかける。あるいは答弁に頂いたように、住んでいた方によかったと思われるまちづくりを目指して、そういう気持ちを持って質問を続けさせていただきます。

次に、転出入者、俗に言う社会減という関係ですけれども、実は2月5日の新聞の記事ですけれども、2023年ですけれども、十

勝管内の市町村の人口移動というのが載っていたのですよ。これによりますと、答弁の数字とはちょっと違うかもしれないけれども、足寄町は転入と転出を引いた差が97人減つてしましましたよということになります。それまではちょっと自分が思うには、いろいろと足寄町健闘していたようなイメージがあります。差引きしないと分からぬですけれども、例えば令和2年度は284人転出して239だから、引いたら45かな、ですよね。そんな100人近い数字ではなかつたなと思うのですよ。ところが令和4年度のこれは転入者数184人で、今までそれまでは230何ぼ、230何ぼといっていたのですけれども、いきなり50人ぐらい入ってくる人が減つて、けれども転出する人はそんなに変わらないということなのですよね。何かちょっと自分としては、今まで足寄は子育て支援やって若い方が転出増になるのを防いでいたのかなというイメージがあったものですから、23年増えたというのはちょっと残念に感じているところであります。

それで、23年、令和4年度の転出者の内訳というのですか、例えばいろいろな年代あると思うのですけれども、ざっくりくくつて、20歳ぐらいでゼロから19歳、そして20から39、そして40から59、そしてあと60歳以上は一括でいいのかなと思うのですけれども、そんな転出者の内訳と、それから各年代ごとに男性、女性のもし比率が分かれればお答えをいただきたいと思います。メモするのでゆっくり言ってくださいね。

○議長（高橋秀樹君） 金澤住民課長、答弁。

○住民課長（金澤眞澄君） 川上議員の御質問にお答えします。

令和4年度の転出入者の数でございますけれども、まず転入からお答えします。（「転出だけでいいです」と呼ぶ者あり）

転出だけでいいですか。申し訳ないです。では転出お答えします。

ゼロ歳から20歳までで男性と女性それぞ

れ言います。男性が30名、女性が29名、合計59名です。21歳から40歳までが男性が84名、女性が57名、合計で141名。41歳から60歳ですが、男性が28名、女性が14名、合計で42名。61歳から80歳ですが、男性が5名、女性が11名、合計16名。81歳から100歳、男性が5名、女性が8名。100歳以上になるのですけれども、男性がゼロ名、女性が1名。合計で272名になります。

男女の比率ですけれども、男性が55.9%、女性が44.1%になります。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） ここはちょっと自分のイメージしたのと実績の数値が違うので、ちょっと戸惑っている部分はあるのですけれども、というのは、4年前2020年に足寄町もまち・しごと何たらというのをやりましたよね。それにあわせて十勝の振興局もいろいろ人口の関係調べて、データを取っておるのですけれども、古いデータなのですけれども、十勝の振興局は十勝においては20歳から24歳の間の人口の減少率が高くて、特に若い女性の転出が多いですよというデータが出ていたのですよ。足寄もやっぱり女の人のほうが出ていくのが多いのかなと思ったのですけれども、この報告を聞きますと、若い方でも例えば21から40歳でも男性84人に対して女性は57名と。足寄、女性の関係では頑張っているのかななどというイメージを今このお答えでは持ったのですけれども、もし今20歳から24歳の世代、一番就職して転出する人数が多い世代において、足寄町の男女の割合というのが手元に数字があるのであれば、教えていただきたいのですけれども。20から24歳ですよ。21から25でもいいですよ。

○議長（高橋秀樹君） 金澤住民課長、答弁。

○住民課長（金澤眞澄君） 川上議員の御質問にお答えします。

データ的には足寄の戸籍台帳から算出したものはないですけれども、総務省が1月30日に住民基本台帳移動報告書に基づいて発表した数字に基づいてお答えします。

20歳から24歳までのデータになります。総数で61名、男性が31名、女性が20名になります。申し訳ありません。女性が30名になります。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 大分緊張されているのかなと思うのですけれども。

やっぱりこの20から24、一番例えは専門学校を卒業されたとか就職をする、そういう機会に答弁書にもあったのですけれども、なかなか地方にはやりたい仕事がないという関係で、特に女性の方は転出されることが多いみたいですね。だからどうしろと言つてもなかなかできないのですけれども、今の1に対する再質問は、足寄町における実態、これをちょっと皆さんに分かっていただきたいかなと。子供はこんなに減っているよと。そして社会減についても、今まででは子育て支援が功を奏して足寄町は随分健闘してきたのですけれども、私が思うに他町村もやはり子育て支援には力を入れてきております。そうなると若い世代が住むところというか仕事を考えたときにはやっぱり十勝で言えば帯広、北海道で言えば札幌、また仕事の関係で専門的な会社となると東京というふうに選択されていくのかなと、そんなふうに感じているところであります。

そういう状況があるということで、次の2番目の子育て支援の関係で再質問をさせていただきます。

この子育て支援の関係なのですけれども、今私お話ししたように、様々な支援が効果あって、今まででは社会減少に対しては大きな効果を發揮したのだろうなと思うのです。ところがそれはあくまでも今までに対する効果であって、今後考えたときにはこれだけの子育て支援だけ進めていったのでは、なかなか

人口の減少は止められないのかなというふうに感じております。

そこでお尋ねしたいのは、こども家庭庁の関係であります。国も少子化ということには非常に危機感を持って、令和5年にはこども家庭庁というのを発足させました。これが発足したことによって、例えば今までなかった補助金みたいなものが国から足寄町に下りてくるですか、分かりやすい変化といいますか、ちょっとうまく質問できないですけれども、何か変わったことはあるのかなという点でお尋ねをしたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 森岡福祉課長、答弁。

○福祉課長（森岡彰寿君） 答弁させていただきます。

こども家庭庁が発足いたしまして、新たな補助金等という部分ですが、基本こども家庭庁が発足した後の補助金というのは各省庁で今まで子育て支援等をしていた部分をこども家庭庁のほうに集約をかけてきている部分が主なものでして、今までの予算と、新たに本年度発足した当時で大幅に新たに創設されたという部分はありません。

ただ、令和6年度におきましては、今こども家庭庁の予算として加速化プランの主な施策という部分の中で言われている部分では、児童手当の抜本的拡充ということで、今まであった所得制限の撤廃だとか、支給部分についても、中学生までだったのですけれども高校生年代まで支給を拡大するだとか、あと、第3子以降については金額を上げるだとかというようなところが出てきています。

そのほか、実質お金という部分、補助金ではないですけれども、4歳、5歳児の保育園に対する職員の配置基準の改善ということで緩和がされるという部分が出てきていたり、放課後児童クラブの常勤職員配置の改善だとかという部分で、そこも人員基準の緩和が出てきたりという部分はあります。

今後、新たに創設されてくるこども家庭庁の予算としてはいろいろ出てくることはあり

ますけれども、実質今までやっていた部分に財源充当をするといった、拡充するといった部分については今言ったような部分だけで、今後出てくる部分については新たに施策を実施した部分、例えば令和6年度の予算で今予算計上を提案させていただいているのですけれども、子育てのDX化だとかという部分の予算だとかは、実施をすればそちらのほうの予算が充当できるようになってくるという部分はあります、というような状況になっています。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 私単純にこども家庭庁がでて、それで国も例えば保育料の無償化ですか、あとは学校給食費の無償化ですか、そういう予算が国から出てくるのかななんて単純に思ったのですから、随分今課長の説明を聞くと私の認識とは違うのだなというふうに受け止めております。

それで、説明をいただいたのですけれども、確認ですけれども、令和5年度は予算的に大幅な変わりはなかったと。今までやっているいろいろな省庁から、例えば出産応援何だか金だとかいろいろあったんじゃないですか、伴走型何たらとかね。そんなのがほかの省庁から、例えば厚生省かどこか分からないですけれども、出てきたのが家庭庁から出てくるようになったという認識でよろしいでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 森岡福祉課長、答弁。

○福祉課長（森岡彰寿君） お答えいたします。

先ほど川上議員がおっしゃられたギフトだとかという部分につきましては、こども家庭庁のほうの関連予算という形で出てきているということになります。

先ほどちょっと私の説明が悪かったかもしれません。保育料の無償化等についても今までどおりの状況で、国から補助金だとか、あとは地方交付税措置だとかという部分を受け

て無償化はしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 分かりました。

細かい中身については、例えば児童手当の拡充ですとか、これは単純に児童手当拡充ならいいなと思うかもしれないけれども、児童手当は国からほとんど出るけれども、町も持ち出しありますよね。何とか分からなければ、たしか今年の予算書見たらあったなと思うのですけれども、ということは総体の児童手当が上がれば町の負担も増えるということになりますよね。その押さえでよろしいですか。

○議長（高橋秀樹君） 森岡福祉課長、答弁。

○福祉課長（森岡彰寿君） 答弁させていただきます。

まず今まで児童手当につきましては、6分の1を町が、年齢によっても変わりますけれども、基本的には6分の1が足寄町の負担という形で仕組みがされています。今後については、3歳未満については15分の1、3歳以降については9分の1の負担になるというふうに今仕組みづくりがされておりまして、単純に比率でいくと少ない比率にはなるのですけれども、ただおっしゃられるように金額が第3子以降については今まで1万5,000円だったところが3万円に実は上がるという仕組みになっておりますので、その金額が上がった分でいきますと、人数だとかそういう比率だとかでも変わりますけれども、負担割合が同じぐらいになるのではないかというふうに考えているところです。

詳細な部分についてはやはり人数だとか、第3子が何人対象になるかといった部分で金額が変わるので、町全体の持ち出しがどれくらいというのはこの段階ではお話、説明はちょっとできないかなと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） ここで国のことなどを

うこう聞いても致し方がないような気がするので、ただ非常に興味のある分野でもありますので、詳細が分かったら文教委員会等で教えていただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

私が実はこの質問をした意図といいますのは、先ほど話したように、今まで足寄町は国に先駆けて子育て支援の、例えば保育料の無償化、あとは給食の無償化というのをやっているのですけれども、そういったことに対して、国がもし予算をつけてくれるのであれば、今まで町だけでやっていた部分が浮いてくるのかなと、そこに充てた部分が。であるなら、浮いた部分をさらなる子育て支援もいいですし、あるいは若者が定住するような施策に充てていっていただけないかなという思いがあって、こんな質問をさせていただきました。この関係については、もう以上で質問を終わりとします。

それでは、まだ御飯には早いですね。

3番目の移住・定住の関係なのです。まず、この3年間で移住相談窓口に関わって移住された方が17人。これは移住相談窓口というのはびびっどさんを通して移住されたということでおろしいでしょうか。違うのかな。

○議長（高橋秀樹君） 保多課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） びびっどさんもそうですけれども、町のほうでも把握しているという意味での相談窓口ということで申し上げておりました。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） そうですね。移住・定住の関係は町にも窓口はありますけれども、主にびびっどさんに相談が行っているのかなというふうに思っているのですけれども、コロナが出てからびびっどさんの活動もいろいろ制限があったのではないかと勝手に推測を私は思っていたのですけれども、実績だけ見ますと、随分2年から4年の間17人というのはすごいなと今思っているんですね。というのは、それこそまた繰り返しますけれ

ども、4年前の質問では、令和1年から遡つて28、29、30、令和1年で移住されたのは10人なのですよ、4年間でね。ところがこの3年間では17人も来てくれた。ということは、やっぱりコロナや何かの影響で田舎のほうがいいとか、そう思われた方が多かったのかなとも思うのですけれども、そんな理由はさすがの総務課長も分からぬよね。何で。

○議長（高橋秀樹君） 保多総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） こちらのほうに見えた理由といいますと、先ほど職業の欄にもございましたけれども、やはり農業をやりたいという方が多いのかなというのと、最近ですと地域おこし協力隊として移住をいただいている方もいらっしゃいますし、その他ハンターさんを目指していらっしゃる方とかもいらっしゃいまして、そういう理由で何か足寄町でやりたいことがあって移住を決断していただけたのかなというふうに思っております。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 農業やりたいということは、新規就農というふうに押さえてもよろしいでしょうか。それであれば、その関係はこの後榎原議員が質問してくれますので、私は触れないというか質問いたしません。

それで、ちょっと質問変えるのですけれども、足寄町に既に移住されている方、こういった方結構ネットワークが強くて、いろいろと移住されてからも交流をされているみたいなのですけれども、移住してくれた人に経過も含めて、どうして足寄町がよかったとか、あるいは足寄町によかれと思って住んでみたけれども、こんなところ直してくれたらいいのになとか、そんな意見、もし聞く機会がまずはあるのかどうなのかと、もし聞く機会があったとしたら、どんな意見を聞いているのか、お尋ねをいたします。

○議長（高橋秀樹君） 保多総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） その方たちの御意見を伺う場というのは、直接役場の窓口でお聞きするとかそういうことはないでけれども、びびっどさんのほうに委託している内容の中に、移住者の方の交流会というのをやっていただいております。それが年に4回、令和4年度ですと年に4回やっていただいておりまして、そういう場を活用して、意見を聞いていただくということもできるのかなというふうに思いますので、今後検討していきたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 移住者の交流会年4回もやっているといったらすごいですね。そんなところに例えば私みたいな者が交ぜてと言ったらいいのだろうかね。向こうがいいと言わないと分からぬですね。

○議長（高橋秀樹君） 保多総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） 例えば移住者の方だけのネットワークという意味では外部の方が入らないで、御意見というか意見交換する、情報交換をするということもあるかとは思いますけれども、地域の方とのつながりを持つというのも非常に大切なことかなとは思いますので、提案してみたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） ありがとうございます。

実はこの質問をする際に、取材といいますか、移住者の話も聞いてみたいのですけれども、全然私面識ないものですから、実はウッドキャンドルナイトという、町長や副町長ともそのときに会ったのですけれども、あのときコーヒー屋さんで昭和レトロな喫茶店というのをやってまして、初めてそこに行かせてもらいました。ただ、当日はお客様来ていて忙しそうにしているので、後日話を聞かせてもらえないかということで、その後、そこで仕事されていたお店は座間さんがされているのかな。儀間さんという奥様がお手伝いされていたのですけれども、その後話をさせて

もらったのですけれども、非常に話を聞かせてもらえて面白いのですよね。それで、もし議長よろしければ、ちょっと取材データがあるので、読んでもよろしいでしょうか。（議長「はい」と呼ぶ）

まずは移住のきっかけというのがあるのですけれども、先に儀間さんは、東京で十勝の職業を紹介するイベントがあって、そこにびびっどさんも行っていたと。そんな関係で足寄というのを分かって、御主人が狩りに興味があって、それで足寄は天気がいいよみたいな感じで足寄に来られた。皆さん御存じかと思いますけれども、ぎまんちというようなゲストハウスというのですかね、そんなところも今されています。もう一方のコーヒーをやっている座間さんというのは、これまた画期的なきっかけでありまして、コーヒーが好きだと。そのコーヒーの木を北海道で温泉熱を利用して作れないか。最初に弟子屈で温泉熱を利用してマンゴーだか作っているというニュースを見て弟子屈に行きましょうと。その行く途中にたまたま足寄の道の駅に寄りました。そこで、食べたシュークリームがすごいおいしかった。はあと思ったのですけれども。そのシュークリーム作っている人と話したり、儀間さんと話したりして、こんな面白い人がいるのだったら、私も足寄に住んでみるかなみたいな感じで移住されてきたと。それで、お二人いわく「足寄って面白い人多いですよね」と。面白いがどういう意味がちょっと分からぬすけれども、ふざけた面白いかどうか分からぬすけれどもね。「人が人を呼ぶんじゃない？」と二人言うのです。交流人口といいますか、関連人口といいますか。ですから移住のことを考えるときに、びびっどさんもいろいろやってくれているのですけれども、例えば既に移住してくれている方に、体験住宅に来て体験する人がいたら、今もしているのかもしれませんよ、分からぬすけれども、移住された方の話を聞くような、そんな機会を設けてもらえるとか、そんなこともいいんじゃないのか

など、実は二人の話を聞いて思いました。

やっぱりそういう方ですから、仕事に対してもこだわりを持ってまして、ライフスタイルというのですかね。私みたいな一般人は仕事は仕事で一生懸命やるのだと。お金がもうかったら、そのお金持って旅行に行ったり欲しいもの買ったりするんだみたいな価値観なのですけれども、彼女方は仕事だけに全てささげたくない。それだけが人生ではない。やりたいことを副業として、それだけではなかなか御飯食べられないから、そういうふうにやっていきたいのだという、これは私とは全然感覚違うなという感じを持ったのですけれども。おっしゃっていることは、副業をやるためににはやっぱり安定した収入も必要なのだと。やっぱり移住したからには、住むところが何せ一番先の問題なのだとおっしゃっていました。そんなことも当然びびっどさんは対応してくれていると思うのですけれども、皆さんも知っていていただけたらなと思って紹介をさせていただいているところであります。

それで、いろいろなことを聞いた関係で、ちょっと私から逆質問という形で、どうしたら足寄で若い人が来てくれるか、あるいは残ってくれるか、どうしたらいいと思いますかと聞いたのですよ。そうしたら、「若者に向けて足寄の魅力、これをPRしたらいいいんじゃないの」と。それは俺も分かるのですけれども、ではどうやってやるのという話になりますね。そうしたらこれもお聞きしたのですけれども、今びびっどさんに地域おこし協力隊の方で映像の仕事をされていた方が来ているそうなのですけれども、ちょっとこの方はどんな方なのか、経歴といいますか、ちょっと分かれば教えていただきたいのですけれども。

○議長（高橋秀樹君） 保多総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） 今びびっどのほうで働いていらっしゃる方で地域おこし協力隊として町が任用している方がいらっしゃい

ます。その方は大学で映像関係を学ばれて、東京の大学で講師として映像関係とか映画関係のことを教えていらっしゃったというふうに聞いております。

自主制作の映画とかもつくった経験があるということを聞いておりまして、今現在は足寄町に来られてから移住者の方々の生活を掘り下げて映像としてY o u T u b eに上げたりとか、あと今新規就農の研修とかで来られている方のどんなことをやっているかというような映像とかもつくって、Y o u T u b eのほうに上げられております。

びびっどコラボレーションのホームページのほうを見ますと、今現在23本の動画をつくっているというようなことが記載されております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） これはいい方が来てくださいましたね。今移住された方ですとか、あとは新規就農の取組、Y o u T u b eにアップされているというのですけれども、こんな能力のある方がいるのでしたら、足寄町のプロモーションビデオ、オンネトーだとか何かそんなのをつくってもらうというわけにはいかないのでしょうかね。ちょっと町長にお聞きしたいのですけれども。映像のプロいるのだから、いいのつくって。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） そういう映像の技術だとか、そういうことにたけた方がいらっしゃるということで、そういう方に足寄のプロモーションビデオみたいなのをつくってもらうことはできないかというようなお話ですけれども、本人とのお話の中でそういうことが可能だよということであれば、またそれはできるのかなというように思いますが、現状、今総務課長のほうからお話ししていますけれども、新規就農の方だとそういった方たちのどういう仕事をしていてというようなことをびびっどコラボレーションのホームページの中で流しているということ

で、そういうものを見ていただいて例えば新規就農、放牧酪農だとか、そういったものに興味を持って来られているという方ももしかしたらいるかもしれないなというようには思いますので、それはそれで一つの足寄町のPRといった部分ではびびっどコラボレーションでやっているその仕事の中でやっている、そういったものも一つはあるのかなというように思っています。

足寄町全体でのプロモーションビデオとなると、やはり今度は観光だとかそういう方面になりますので、実際どういうものをつくるだとかというような、やっぱりきちんとプランだとかつらなければならないので、そういう相談は多分できるのだろうなというようには思ってはいます。どういうものをつくるのか、どういうものをPRしてやっていくのかだとかというのはやっぱり中身を十分検討しながら進めなければならないのかなというように思いますし、今来られている方がそういうもので例えばこうしたほうがいいよだとか、そういうようなことをもしも考えているようなことがあれば、そういったことも参考にしながらできることはできるのかなというように思っています。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 少し早いのですけれども、昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

9番川上修一君からの再質問、お願いいいたします。

9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 午前中、町長からプロモーションビデオの関係のお答えをいただきました。

それで、ぜひこういったすばらしい能力をお持ちの方がいる機会に、観光ですか、あとは足寄町のイベント、特産品も含めた足寄

町の魅力が伝わるようなプロモーションビデオをつくっていただくように働きかけていただきたいなと思います。

一般質問で要望は駄目ということなのですけれども、今の件は要望ということでお願いをいたします。

それでは、質問を変えます。

移住者の内容の中で、地域おこし協力隊の方10名いらっしゃるということですね。地域おこし協力隊の関係では、昨年十勝の議員研修会でこういったお話を聞く機会がありまして、そこのお話をされた地域おこし協力隊の方から、ぜひ私たち地域おこし協力隊員が町民に溶け込むような、そういう機会といいますか、支援といいますか、そういうのをお願いしたいというお話をお聞きしました。足寄町もこれだけ地域おこし協力隊が来ていますので、ぜひとも今入っている地域おこし協力隊員が町民と触れ合うといいますか、外から来ているけれども足寄のためにこんなことしたいという思いが町民にうまく伝わるような機会といいますか、そういった場所をぜひつくるように検討していただきたいなと思うのですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 地域おこし協力隊の方たちがどんな活動をされているのかだとかということ、たしか広尾町さんだったですかね、行動が見えないとかというような話もあって、そういうことをより広く伝えるだとかというようなことのたしか新聞か何かの報道があったかなというように思いますし、またほかのところでもいろいろな形で地域おこし協力隊の人たちがやっている活動を報告する機会だとか、そういったものを設けているというような報道、報道ばかりですけれども、そういう報道を見ることがあります。そういう意味では、今お話をあったように地域おこし協力隊の人たちが足寄でどんなことをやっているのかですか、そういうことを、どんな活動をされているか、そういう

活動報告だとか、それからまた町民の人たちと触れ合う場だとか、そういうものをどういう形になるか分かりませんけれども、そういう機会をできればやれるほうがより活動も見えますし、地域おこし協力隊の人たちもやりがいみたいなものも起きるのかなというようなところも感じるところでありますので、どんな形になるか分かりませんけれども、そういうことをできれば検討したいというように思います。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） ぜひよろしくお願ひします。

移住・定住の関係ですね、びびっどコラボレーションと連携を取って、また推し進めていくということなのですけれども、入ってくるまではやっぱりびびっどさんが窓口になるのでしょうかけれども、入ってきてから後のフォロー、先ほど総務課長にお聞きした移住者との交流会ですか、今町長がお答えした地域おこし協力隊との町民との触れ合いの機会ですか、そういうことを含めて行政として頑張っていっていただきたいと思います。

また、ちょっと質問変わりますけれども、移住・定住の関係で町長の行政執行方針で、東京23区から足寄町に就職した移住者を支援するための予算を計上ということなのです。以前からお聞きしていたのですけれども、北海道U.I.Jターン事業のことだと思うのですけれども、私この事業単純に東京から足寄に来て仕事したら100万円もらえるのだぐらいにしか認識してなかったのですけれども、どうももうちょっと該当するにはいろいろな要件というかあるようなので、そういうことに、この事業の要点というのですか、こういう場合に該当するのだよというようなことを説明をいただきたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 保多総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） U.I.Jターン新

規就業支援事業と言いまして、これは北海道と共同して行う事業ですけれども、北海道が行っているU I Jターン新規就業支援事業というものがございまして、そちらは東京圏から足寄町に移住した方が、北海道のホームページのほうに掲載されている事業所がございまして、そちらの事業所に事前登録をしていただいて、その事業所とマッチングをして、そこに就業する方、それと例えばテレワークというのも対象になっておりまして、自主的にこちらのほうに移住をして、テレワークで仕事をされる方、そういう方を対象として支援金を出すというものになっております。そして、支援金としましては、世帯の申請の場合にあっては100万円、単身の申請では60万円となってまして、18歳未満の方を帶同して移動する場合につきましては、18歳未満の方一人につき100万円を加算するという制度になってございます。

ただ就業先ですけれども、今現在足寄町の登録は事業所が1件登録されておりまして、たださらにちょっとハードルが高いのが、働く内容ですけれども、週20時間以上で無期雇用契約をするということが条件となってございます。今足寄町では実は社会福祉協議会さんが登録をされておりますけれども、募集している職員がパートさんということで、事業所としてはサイトに載っているのですけれども、今回の支援金の今現在は対象になるような事業所としては掲載がないということになっております。

また、この支援金、非常に100万円、100万円ということで小さなお子様を連れてきた場合には200万円というような金額が支援されるというようなことにはなっておりますけれども、実は返還をするというような条件もございまして、例えば移住支援金の申請の日から3年未満に足寄町から転出した場合については、その全額を返却しなければいけないとか、3年以上5年以内に転出した場合については半額を返還しなければいけないということで、非常に気軽に使えるような制

度とはなっておりませんで、なかなか利用するにはハードルが高いのかなというふうには考えております。ただ、足寄町としましても、これを利用して移住をしてきていただける方がいるのであればと思いまして、制度のほうを設置しておりますので、そういう対象者がいましたら御利用いただければなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。  
○9番（川上修一君） なるほどね。結構いろいろハードルがあるのですね。それで今まで予算しているけれども、なかなかこの事業に該当するケースがないということだったのですね。分かりました。

今お聞きして、足寄の事業所として北海道の何だかに登録しなければならないと。それは今現在は足寄町では社協さんだけだということですね。

そうか、これは一般質問が随分変わってしまうな。

では、例えばほかの足寄の企業、農協もそうだし建設屋もそうですし、製造屋さんもそうですけれども、そこに登録するための要件というのはあるのですか。申請すれば全部登録できるのでしょうか。その辺ちょっと教えてください。

○議長（高橋秀樹君） 保多総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） 北海道のほうで定めております登録法人の要件なのですけれども、まず官公庁ではないこと、民間であるということですね。それと資本金が10億円未満の法人であること。そして、本店の所在地が東京圏以外であることと、雇用保険の適用事業主であることなどとなっております。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 今の要件でしたら、足寄町にも事業者として登録できるところはありますよね。分かりました。

なかなか要件というかハードルは高いと思うのですけれども、こういった事業がありま

すと、そしてこういった要件ですということを町内の事業者にも周知して、事業としては私いきい事業ではないかなと思うので、そういうことも今後取り計らっていっていただけたらと思います。

それでは、時間もあれなので、次の一番私が気にしている4番目の女性の流出を止める施策ということで質問をさせていただきます。

今までいろいろお聞きしたのですけれども、やはり子育て支援だけでなく女性の流出を止めない限り、人口の減少は止まらないよと専門家もいろいろ指摘しておるところであります。そのためには、やっぱり若い女性がどんなこと考えているのかなと、これ知らなかつたら施策も何もできないわけで、それで答弁書にありましたように、第7次総合計画、それで町民の意見を聞いたということなのですけれども、その中で若い女性、20代や30代、40代かなと思うのですけれども、その御意見、代表的なものというのですかね、何か移住・定住とかまちづくりにつながるようなものがあつたら教えてください。

○議長（高橋秀樹君） 保多総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） まちづくりに関するアンケートの関係ですけれども、フリー記載のほうはちょっと集計をしてございませんので、こちらのほうでの設問の中でまちづくりといいますか、足寄町に住み続けたいかどうかというようなところに特定をして集計したものがございますので、どちらのほうを御報告させていただきたいと思います。

まず集計をした人数ですけれども、20代から30代の女性が足寄町ではアンケートの対象者としましては370人いらっしゃいました。その中から回答いただいたのが73人で20%弱となっております。

その中で設問の中に、この後足寄町に住み続けたいかどうかということを設問でアンケートしたのですけれども、その中で、町外へ移りたいもしくは町外へ移らざるを得ない

というふうに回答された方の内容なのですが、まず1番が通院や買物が不便であること。それと仕事の都合ということで、例えば御自分の力を発揮できるような職場がないとか、勤務地が遠いとか、そのような理由を挙げられておられました。その次の3番目の理由としましては、買物や娯楽の場が少ない。そして4番目としては、医療・福祉に対して、例えば町内で必要な医療が受けられるか今後が心配だというような御意見がございました。ほかにも御意見というか、回答はあったのですけれども、大きな回答の内容というのは以上の四つとなっております。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 分かりました。

やっぱり買物が不便とか通院が不便とか。仕事の都合はこれはやっぱりその方のスキルといいますか、やりたい仕事ということですから、町としてどうしようもない部分もあるのかなと思います。

実は、唐突なのですけれども、私上利別でバトミントンをやってまして、そこに足高のバトミントン部の女の子二人来ているのですね。今回こういう一般質問するから、どうやつたら若い女性が足寄に残ってくれるのだろうと。友達に聞いてくれないかいということでお願いしました。それで、回答を頂いているので、議長の許可を頂けたらちょっと読ましていただきたいのですけれども。（議長「いいですよ」と呼ぶ）

よろしいですか。

今年足高を卒業する女子生徒、友達も含めて何人か分からないですけれども、お聞きしたお答えであります。

足寄に欲しい場所というのはやっぱり遊び場所ですね。さっき総務課長がおっしゃった娯楽の場がないとかぶるのですけれども、ゲームセンター、カラオケ、プリクラ、ショッピングモール、映画館、ボウリング。理由というのも書いてあるのですけれども、「学校帰りや休日などに遊べるところがなくて困っています。どんなに高校などの支

援が手厚くても結局休日などに遊べるところがないと人は集まりづらいと思います」ということありました。

今度は仕事です。女性がやりたい仕事ということですけれども、カフェ、それから服屋、ショッピングモール。その理由は「やっぱり若者はおしゃれな場所で働きたい人が多く、あんまり事務などの地味な仕事よりかは人と関わる仕事のほうがみんな望んでいます」と。「今年の3年生女子の就職先としては、ホテル、ショッピングモール、服屋、美容室などです」と。これまた意見が書いてあるのですけれども、「仕事に関しては休日に買い物をするなど、家から出る場合は札幌や帯広のほうが便利なのでみんな都会に行ってしまうと思います。足寄に遊ぶところや買い物ができるところがもっとあれば自然と仕事するところや人も増えていくと思います」というお答えを頂きました。

それで、この結果を読んだとき、それは遊び場所や買物の場所が欲しいというのは十分理解はできるのですけれども、現実的には足寄の今の人口でこういったものをつくれるかといったら、これは難しいよなと私は、皆さんそうだと思うのですけれども、思ってしまうのですね。足寄の今の人口ではペイしないでしょう、何をどうしても。ただ、そういうことでこういう若い方の意見を無視とは言いませんけれども、諦めてしまつていいのかなとちょっと自分も悩むところでありまして、では逆に夢かもしれないけれども、もし足寄町に例えば観光とかレジャー産業に力を入れて、まちの中に、足寄の人口は少ないけれども、よそからいっぱいお客様が来てくれるよと。道の駅周辺にですね。そうすると、カフェだとか、その近辺にある飲食店の皆さんもお客様が来るし、人がいっぱい来たらお土産屋さんもできるし、本当に夢かもしれないけれども、本当に本当にいっぱい来たらホテルも、今レウスさんとかほかの旅館もあるけれども、建っていくのかなと。本当に夢物語ですけれどもね。でもそれに向かっ

て私たちは検討といいますか、若い人が残つてもらえるまちづくりというのをやっぱり考えていく必要があるのではないかなと痛切に自分は思うわけなのです。私の頭で思いつくのは、やっぱり人口はなかなか増えないのでしたら、外から観光客やレジャー目的で来る人を呼べないかというところしか思いつかないのですけれども、具体的に何をやるかというの非常に難しいですけれども、こうした観光に力を入れたまちづくりという観点ですか、考え方、そういったことは取り組んでいくべきではないかなと私は思うのですけれども、その点について、この考え方について町長はどういうに思われますかね。観光に力を入れたまちづくりということなのですけれども。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 観光に力を入れたまちづくりというお話ですけれども、いろいろと町としてどういうことに力を入れていくのかと、まちづくりの部分ですね。それはいろいろな分野があって、それぞれの分野で力を入れていかなければならぬ分野がいっぱいあるのかなと思っています。そういう力を入れてやることによって、そこで働く人たちだと、そういった人たちが一定程度そこで活躍する場ができるわけで、できるとすればそういったところに人が集まつてくるのかなというところがあるのかなというように思っています。そういった意味では、観光分野もそういった部分の一つにはなるのかなと思います。ただ、では足寄町何を観光の目玉にしていくのかというところになっていくのかなというように思います。温泉もありますし、観光名所でいくと雌阿寒岳だとかオジネトーだとか、そういったところもありますし、まちの中でいけば化石博物館だとか、いろいろなコンテンツというか、いろいろなものはあるのだろうなと思っています。そういったものをどう有機的に結びつけて、観光として人を呼ぶのかとかいうところの考え方というのをやっぱり必要になってくるのかなと思って

います。

ただ、まちの中で、例えば道の駅だとかそういうところを中心にいっぱいお客様を呼びますよということになると、やはり市街地の中でどうまちづくりをしていくのかということになるのではないかなと思っています。そういうことでいくと、まちの中でどう人を呼び込むのかというところになるのかなと思っていますけれども、一つとしては今商工会さんが事務局を持って、まちづくりネットワーク会議というのを今年2月でしたか、去年つくっていただきました。その中では一つは一番大きいのはやっぱり高速道路が今後通りますよと。陸別と足寄の間に高速道路が今度建設されていきますよということでおれができるときに、高速道路を使って足寄町のまちを素通りしていかれるのではないかというような心配もされている人たちも多いというところがありますので、いかに足寄町に人が降りていただけるかと、そういうことをやっぱり今のうちから、出来上がってから考えるのではなくてできる前に考えていきましょうということで、そういう会議をつくっていただきました。それは高速道路をいかに足寄町が活用するのかと。足寄町に高速道路ができる足寄町に人が来てくれるんだよというところにどう持っていくのかというようなことなのかなと思っています。そのためには、足寄町に高速道路ができる足寄町に降りてもらうためにどうしたらいいのかと。その部分をみんなで、町民の皆さんも含めて、行政だけではなくて、商工会さん、それから商工会さんだけではなくて農協だとか、建設業者さんだとかいろいろな地域地域の人たち、町民の皆さんもみんなで集まって考えていきましょうと。そういう会議をつくっていただいて、これからまた今年もいろいろと活動していくことになっていくのかなというように思っていますけれども、そういう中で、足寄町のまちのまちづくりですかね、足寄町に来てもらうためのまちづくり、そういうものをみんなで考えていかなければな

らないのかなというように思っております。

そういう中で、いろいろなアイデアを出していただきながら、民間でやっていただくものもあるでしょうし、行政がそれを後押ししていく、そういう取組もあるのかなというように思いますけれども、そういう取組をこれから進めていく、そういう中でそれが観光がメインになるのかどうか分かりませんけれども、そういう取組ができるようになるのではないかなというように思っているところであります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） この関係では、昨年の12月木村議員が一般質問されましたよね。それで、本当に町長おっしゃるように、そんなに簡単に、みんなまちの中に来てほしいという思いはあるのだろうけれども、では具体的にこれやったらという妙案はそうそうそう出てこないと思うのです。まちづくりネットワークというすばらしい組織が設立されたみたいなので、大いに検討していただきたいなと思いますし、アイデアを聞く一つの方法として、実は私めったに勉強しないのですけれども、一般質問に向けて夜こうやつていろいろ書いていると、孫が珍しがって、「じいちゃん何やってるの」と。「いや、実はな、この足寄のまちの中にどうやったら人が来るか考えてるんだ」と言って、「何かいいアイデアあるか」と。うちには小学校6年生、5年生、3年生いるのですけれども、6年生の孫が「子供が遊べる場所あつたらいいんじゃない」と。千歳にピッピランドという小さな園児ぐらいのレベルだと思うのですけれども、そういう子が遊べる施設があるそうですよ、屋内のね。それを例えば小学生や中学生や高校生、そういう世代も遊べるような、例えばボルダリングがあるだとか、屋内のそういう遊ぶ場所が道の駅のまちの真ん中にあったら、遊びに来るのではないかとか、そんな話も孫から聞いたり、あと小学校3年生の男の子はこれまたユニークでし

てね。「じいちゃん、熊捕まえてきて、熊にプロレスさせたらいいんじゃないか」というのですね。そんなこと絶対あり得ないですけれども。でも私それ聞いて思ったときに、子供ならではの自由な発想というのですか、大人では到底思いつかないようなことが出てくる。これは面白いなと思ったのです。それで、これは私も今文教の委員長仰せつかつてますので、私の委員会の中での取組になるのかもしれませんけれども、今後教育長や教育次長にお願いして、小学校の先生、校長先生にお願いになるのかな。時間をつくっていただいて、ぜひ文教の委員や何かが給食でも食べながら、子供たちに今言ったような、どんな遊び場所というか、施設があつたら足寄にお客さん来るかなとか、逆にみんなどんなもの欲しいとか、そういう聞く機会、こんなのももしつくっていただけたらなと思っているのですけれども、その点は突然ですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 東海林教育長、答弁。

○教育委員会教育長（東海林弘哉君） 油断してました。

ただ、いろいろな発想から本当に自由な発想で足寄の未来を創っていくうという、そういう気持ちというか、そういうことがみんな一緒になるということがすごく大事なのかなと、今お話を聞かせていただいてすごく思っていました。

給食を食べながらというのは、実現できます。前もって準備をさせていただければ、そういう機会も設定できますし、ぜひコロナ明けでなかなか学校に入る機会が少なかったので、そういう意見や自由な発想も聞いていただきながら交流していただいて、絆を深めて足寄町の一体感を出していただければなというふうに考えています。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋秀樹君） 施設つくってくださいというのはいいのですか。ボルダリングはいいのですか。（川上議員「それはまだいい

です」と呼ぶ）

9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 教育長、ぜひよろしくお願ひいたします。

それでは、最後の質問に移っていきます。

女性の流出を止めるということではないのですけれども、どんなに科学が進歩しても、やっぱり子供を産むというのは女性にしかできない。やっぱり若い女性を何とか増やしていく方法はないかと考えたときに、以前から農協の組合長とは個人的に話していたのですけれども、都会からシングルマザーの人を呼んでこれないものかなと話をしているのです。なぜかといいますと、足寄町は非常に充実した子育て支援を展開しております。そういうことから考えますと、もし都会から足寄に来てくれたらお母さんは経済的負担少し軽くなるのではないかなどというのと、足寄町から見ますとやはり子供の数が減っていますので、少しでも子供さんが増えてくれたらなと。そうすれば、前段質問しました保育所や学校の人数低下による影響、そういったものも少しは解消につながるかなと。あわせて、やはり今どこの業界も働く人がいないということで困っております。もし足寄町に来ていただいて、仕事をしていただけたら、またこれも扱い手不足の関係ではありがたいことだなと。

それで、組合長と話した経過もありまして、仕事の関係では農協ではイチゴハウスというのをやっているのですけれども、もし都会からそういう方が来てくれて、イチゴハウスで仕事をしてくれたら、イチゴというものと女性というマッチングが非常に絵になると言ったらちょっとあれですけれども、きれいだと。農業のイメージも少し変わってくるのかなと。例えば想像していただきたいのですけれども、イチゴハウスの中で女性の方が5人ぐらい楽しそうに仕事しているのを、例えばさっき言ったプロモーションビデオですか、足寄農業のね。そういうのを撮影していただいて、こんなこともあるよと。そんな

思いでシングルマザーの人呼べないかなと思っているのですね。

さっき北海道U I Jターンのこともお聞きしたのですけれども、どうも農協も事業所に登録すれば可能ですよね。そんなことも農協にお伝えしながら、シングルマザーのことを進めていくことはできないかなと個人的に思っております。

ほかにも、町内にはいろいろ人手が足りない分野がございます。給食センターとか介護施設の料理をされる方とか、あるいは介護のヘルパーさんというのかな、とにかくどこ行っても人足りないのだよということもありますので、その辺のところをうまく協議して、都会からシングルマザーの方に来ていただく方法を取れないかなと思うわけなのです。取り留めのない質問になるのですけれども、今私が言ったような案についてどうでしょうか。今すぐやるやらないということにはならないと思うのですけれども、これについて町長はどのように思われるかというところからまずお伺いをしたいと思うのですけれども。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） ひとり親世帯たくさんいろいろなところにいらっしゃるのだろうなと思っていて、そういう方たちが例えば子育て支援が十分整っていますよと、また人手不足もあって働く場所もありますよと、都会ではなかなか大変だけれども、田舎暮らしではそういうひとり親世帯に優しく生活ができますよというような、そういうことで足寄に移住してみませんかですか、そういう取組というのは全く考えられないわけではないのかなと思います。

実は、もう既に足寄町ではやっていまして、以前に。例えばその当時は介護士さんがなかなか不足していたという部分もあって、足寄町に来て介護士さんだとか、そういう仕事を、例えば都会ではそういう仕事をやつしたことなくとも足寄に来て仕事を覚えながら、例えば資格も取りながら、子供さんも育

てて資格を取って、そういう仕事で、介護士さんだとかの仕事できちんと生計が立つような、そういう取組ができるのですよということで、実は一度ですけれども、平成28年だか29年だかぐらいのときに、東京のその当時福祉自治体ユニットというそういう組織があって、そこは非常に福祉関係の厚生労働省だとかのつながりも強くて、いろいろな東京23区の区だとか、そういうところにも話ができる、そういうところがある、そこにお話をしに行って、足寄町としてはこういうことで考えています、足寄町の子供・子育て支援の策はこんなことです、保育所もきちんと充実しています、教育もきちんとできますということで、そういうことを例えれば区役所だとかそういうところにお願いして、足寄町に来てみませんかという、そういう呼びかけをすることはできないでしょうかということで相談しました。そこで、福祉自治体ユニットでは、ちょっと何個かの区に声をかけたのですけれども、さすがに区のほうでは、では自分たちの区に住んでいる区民に対して、足寄に行きませんかとなかなか声かけられないと。パンフだとかそういうものを置いていたりだとかするぐらいの協力はできますけれども、それ以上のことはなかなかできないですねというようなお話をされました。あえなくその時点では断念をしたところなのですけれども、そういう取組も実はやっていて、うまくは行かなかったですけれどもね。そういうことが今後取り組むことができるかどうか、やっぱり声かけるところというのがないとなかなかできなくて、都民の方たちに一人一人というか、まとめてそういうことを呼びかけていくだとかというのはなかなか難しくて、やっぱりどこかで向こうで協力をしていただかなければならぬような、していただけるような、そういう区だとか、そういうところにお話ををしてということがやっぱりあるのですけれども、現状としてはそういう区としてはなかなかやれないですねというようなお話をだったので、その時点ではちょっとそ

の話はそこで終わりになったのですけれどもね。そういうことも中に検討として、そういうことが今後できないかどうかというようなところはまた検討の余地はあるのかなというように思っています。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） なるほど。過去に取り組んだことがあると。お聞きすると、当たり前ですね。自分の住民によそ行っていいよとはなかなか言いづらいですものね。それは分かるのですけれども、ただ考え方として私が言ったようなアプローチをするということは検討の余地があると受け止めてよろしいでしょうか。そのことを検討するということは。

それで、私もこれ考えたときに一番問題なのは、例えばさっき言った北海道U I Jターン含めて、あと足寄の子育て支援も含めて、足寄に来たらこんなメリットがあるよということを一体どうやって該当となる方に伝えるか。これは難しいなと思うのです。ちょっと私も今思いつかなくて、自分で思いつかないことを町長に聞いて申し訳ないのですけれども、それでも取組としてはやる値があるなと、難しいけれどもね。あとは対象者に伝える方法ですね、これを考えていく。私が思うにはやっぱり東京のことは東京に住んでいる人しか分からぬから、例えば足寄は地元出身の代議士の先生もいらっしゃいますし、十勝から選出されている代議士もお二人いらっしゃいます。与野党限らずそういった先生にでも相談というか、お知恵をお借りして、何とか恐らく都会に行けば対象になるシングルマザーの方はいっぱいいるのではないかなと思うのです。そのシングルマザーの方も足寄町のことは知らないし、例えば足寄行って登録された事業者に就職して働いたら、100万円、子供連れていったら1人100万円ですから、200万円ですか。そんなことあるんだよ、けれども長く住んでもらわなかつたら困りますよ。3年で足寄來たけれども帰つ

てしまつたら全額返還。5年内に帰つたら半分返還。5年以上住んでもらわなかつたら駄目ですよというお話ををして、来ていただけたら私はいいなと思うのです。そんなことも含めて、これから取組になるとは思うのですけれども、この関係、ぜひ検討していっていただきたいと思います。どうでしょうか、町長。今後のシングルマザー対策、北海道U I Jターンを含めて、いろいろとPRする方法も含めて検討していくことについては。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 人口減少対策なので、本来は人口をどう増やしていくかといったところなのだけれども、今の話の中でいくとやっぱり過疎対策にやや近い部分もあって、足寄町の人口が減っていくのをどう防いでいくのかだとか、抑えていくのかだとかといった部分なども含めてあるのだろうなと思っています。それは特に対象者がこの分野だよだとかということではなくて、やっぱり幅広いいろいろな分野でひとり親世帯だけではなくて、いろいろな分野で対応というのを考えいかなければならぬのかなと思います。

一つはそういうターゲットをぐっと絞って、本当に小さな範囲の中でどうするのか、こここのところを例えば狙って、狙ってという言い方ちょっとあれかもしれないけれども、そういったところにターゲットを絞ってだとかということもこれまた一つの方法なのかなと思います。そういうことも含めて、全体として今後の人口減少対策、足寄町の人口減少抑制をどうしていくのかといった部分で検討を進めていきたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 9番川上修一君。

○9番（川上修一君） 難しいというのは私も重々承知しておりますけれども、やはり思いつくこと、やれることは頑張ってやっていっていただきたいなと思います。

本当に最後ですけれども、町長、いろいろ

なやり取りを今回させていただきました。私も勉強になりましたし、ここの議場にいる皆さんも人口減少に対する思いというのと同じだと思っております。

最後に、今までのやり取りの総括を聞いて、お聞きして質問を終わらせたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 先ほどお答えしたのがほとんど総括のつもりでお話をさせていただいたのですけれども。

人口減少対策、全体としてやっぱりこれからも足寄町だけではなくてほかのまちもみんな人口減少対策というのは重要な課題ですよというところで言われている、そういう課題であります。足寄町としてもこの人口減少対策というのはやっぱり重要な課題だなと思っています。

人口が減少していくというのはこれはもう全体的に、日本全体が減ってきてはいますので、これは減っていくのは間違いないですし、さっき午前中にもお話ししていた子供さんの数が出生者数が減ってきてているということ、これを見ても将来的には生まれている子供たちの数というのはもう後から増やすだとかとはいきませんから、絶対にその部分のその世代というのは減っていくのは間違ないので減っていくのですけれども、いかに足寄町のまちの人口を減らしていかないかということと、人口が減っても足寄町の町民の人たちがその人口の中でいかに幸せに暮らしていくかという、方法としてはなるべく人口を減らさないよというのが一つの方法ですし、しかしながらやっぱり少しずつは減っていくので、今度は減っていったときにどうしていくのかだとか、そういったことも含めて、全体的に考えていかなければならぬ課題なのかなと思っています。

第7次総合計画も10年間の計画ということで、これから先10年間先のまちづくりというのを見据えながらつくっていかなければならぬ、そういった計画なのかなと思つ

ていますけれども、なかなか先行きが見えてこないという部分もありますけれども、なるだけ町民の人たちが人口が多少減ってもみんなでいつまでも足寄町で暮らしていてよかったです、暮らし続けたいと思えるまちにしていくかというところなのかなと考えているところであります。

さっきのが総括だったので、それにつけて加えてそういうことにさせていただきたいなと思います。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） これにて、9番川上修一君の一般質問を終わります。

2時まで休憩といたします。

午後 1時47分 休憩

午後 2時00分 再開

○議長（高橋秀樹君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、3番榎原深雪君。

（3番榎原深雪君 登壇）

○3番（榎原深雪君） 議長のお許しを頂きましたので、一般質問通告書に従いまして質問をさせていただきます。

人口減少対策としての農業施策について。

令和6年度行政執行方針の中で、人口減少対策は本町の重要な課題であり、基幹産業の農林業をしっかりと支援することが地域経済の振興、過疎対策に結びつくものと考えているとありました。

令和6年度予算編成の重点方針の3番目に産業振興の推進を挙げられ、農業施策の推進については、「土づくり」「利子補給」「伝染病予防」「担い手対策」「基盤整備」などについて述べられておられました。

昨年11月に実施いたしました議会報告会においても、各地区の住民の方からの御意見として人口減少対策と農業振興について御提案がありましたので、あわせて次のことについて質問いたします。

①新規就農者の受入体制について、びびっど、役場経済課・農業委員会、足寄農協と、

この三つの体制を整え直さないといけない。新規就農の問合せがあっても断っていると聞く。新たな人が入らないと農家は減るばかりである。新規就農者については、当町は20年前から二十数戸の実績を上げており、離農者が出てくるのにあわせて速やかに受け入れていくことができれば、農家戸数は少なくとも横ばいは維持できると思われます。三者に農業者を含めた四者の役割分担を明確にして連携を図り、町を挙げて新規就農者の受入れを進め、農家戸数減少に歯止めをかけていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

②離農跡地を賃貸で借りて地代を払い続けていて、いつまでも自分のものにならない。農業資材費が高騰して収支が赤字となり、負債が増えて財務内容はさらに悪化していく。そのようなことでは住みたくても住めなくなります。転出者が多いのは、そのことが最たる理由だと思われます。

農地の交換分合や速やかな農地売買を実現させて、現在営農中の農業者に将来希望が持てる事業の実施について、町長の御所見を伺います。

③農業施策の推進の中で挙げられておられた「家畜伝染病予防対策」についてですが、大規模草地において伝染病が発生して、受益者だけが泣き寝入りしている状態。大規模草地の会合もないし、代替地もない。牛が使えない場所については馬産利用に開放するなど、このような提言について町長の御所見を伺います。

以上3点について、お考えをお聞かせください。

○議長（高橋秀樹君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 榊原議員の「人口減少対策としての農業施策について」の一般質問にお答えします。

1点目の新規就農者の受入体制についてですが、本町では平成13年9月に2戸の新規就農者を受け入れた以降、本年度の2戸を含め23戸が本町に移住され、営農活動を行っています。新規就農者のサポート体制は、足

寄町、足寄町農業委員会、足寄町農業協同組合、北海道農業共済組合十勝北部支所、十勝農業改良普及センター十勝東北部支所で構成する足寄町農業再生協議会において、研修や就農に向けた各種支援を行っています。今後も同協議会での連携の下、本町で就農したいという方々の支援を進めてまいります。

一般社団法人びびっどコラボレーションは、移住・定住促進に関する事業を展開しており、移住に関する実績も豊富なため、就農希望者の情報共有等を図り、スムーズな受入れに努めてまいります。

なお、新規就農希望者の問合せを断っているとの御指摘ですが、役場に来た就農に関する問合せは必ず受けており、その後は相談者自身の判断となりますことを御理解願います。

次に2点目の農地の交換分合ですが、農業者から交換分合の事業を実施してほしいとの要望はありません。北海道における交換分合も平成29年度を最後に実施している市町村はありません。実施していない理由としては、交換分合を要望する農業者がいない、補助事業がない、市町村の財政状況が厳しい、誰もが納得できる農地価格の算定が困難であることが考えられます。

「離農跡地を賃貸で借りて地代を払い続けていて、いつまでも自分のものにならない。速やかな農地売買を実現させて」ですが、確かに農業者から長年賃貸しているが、所有者が売ってくれないとの話を耳にします。足寄町だけでなく、十勝管内の農業者からも同様の意見があり、十勝農業委員会連合会において、耕作者自ら農地を所有し営農する自作農主義という基本的な考えに立ち、農地を売った際の譲渡所得税の特別控除額の引上げや機構集積協力金の交付、非農家所有農地の固定資産税の税制上の措置を、十勝農業委員会連合会の重点要請の一項目として掲げ、毎年5月と11月に北海道選出国会議員等へ要請活動を行っていると聞いています。

町としましても、農業経営の維持と安定に

向けた新たな制度等の創設を含め、必要な施策の実施を国等に要望していきたいと考えています。

次に3点目の「家畜伝染病予防対策」ですが、令和4年10月に本町において発生した家畜伝染病は、生産者、関係機関の尽力もあり、昨年12月4日の最終検査をもちまして対策終了となりました。

御指摘のありました大規模草地育成牧場の放牧につきましては、関係団体から町に対し、生産者の経済的観点から大規模草地への入牧再開と病気リスク低減のための入退牧時の抗体検査等の実施、牧場の環境改善などが要望されました。現在、入牧再開に向けて、大規模草地育成牧場の指定管理者である足寄町農業協同組合が関係機関と協議を進めております。家畜伝染病発生は、生産者にとって経済的、精神的に大きな負担となることから、今後も発生させない環境づくり、万が一発生した場合の初動方針等の徹底など、関係者が一丸となって取り組んでまいりますので、御理解賜りますようお願いを申し上げ、榎原議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） 再質問を許します。

3番榎原深雪君。

○3番（榎原深雪君） 新規就農者の受入体制についてですが、新規就農を目指す若者家族は現在の仕事の合間に足寄へ来る場合が多くなると考えられます。そこで、土日祭日、定時の時間外での対応が求められると思います。相談窓口が平日以外での対応となると、びびっどに頼らざるを得ないことになると思われます。このようなことから、いずれの場合も、新規就農を希望する相手の立場になって、役場、農協、びびっど、農業者の四者が連携して役割分担しておくことが、どのような事態にも対処でき成果が期待できますので、ぜひ実現していただきたいと思います。このことについて、どのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 佐々木経済課長、答

弁。

○経済課長（佐々木康仁君） お答えをいたします。

今の榎原議員の質問でございますけれども、実際に土曜日、日曜日にそのような要望があれば、役場のほうも出向くことは可能だと思います。ただ、現状の要望の中ではそのような要望がございませんので、平日に来ていただけたりしているので、そこで対応しているというのが現状です。ただ、土曜日、日曜日に対応しないということはないと考えております。

○議長（高橋秀樹君） 3番榎原深雪君。

○3番（榎原深雪君） やっぱり声が届いてないのかなと思いますね。そして、第三者の方から見ても、こういうことが現状起きているのではないかと懸念されていることが議会報告会で質問があったものですから、私は代弁者としてお伝えしたわけです。

そして、ここ20年間において23組ですか、今年2組入られた方で、新規就農の方方が足寄の町民となられました。このことから、芽登や大誉地、螺湾の小学校の生徒が増えました。集落においては若い家族が加わったことによりにぎわいを見せております。農地が流動化して、遊休農地の発生が抑えられています。このように、いいことづくめの新規就農者で、今までに就農した方の移住のきっかけになったのはどのように捉えていますか。

過去の実績をひもといてみることにより、今後の新規就農者受入れに当たり、実施すべき事柄などが見えてくるものと思われます。新規就農を果たした方の意向について、聞き取り調査したものはありますでしょうか。あればお示し願います。

そして、先ほどの川上議員の質問の中にもありましたけれども、新規就農の方は半分がサラリーマン、半分が酪農ヘルパーを経由して新規就農されている方も多いですね。そして、来る土地柄は長野、山口、兵庫、大阪、各地から、南は福岡の博多とか、そういう

うところから見えたり東京から見えたりということで、たくさんの方が入植されております。そういうことからも含めて、今後の対応についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 佐々木経済課長、答弁。

○経済課長（佐々木康仁君） 移住された皆さんのかつかけにつきまして、23戸全ての農家さんから聞いているわけではございませんが、1月25日に新規就農者の意見交換会を農政事務所が主催をしていただいて、足寄町で行いました。その際にも新規就農された方7名が参加をしていただいております。

その中の新規就農を目指した理由、あるいは北海道、あるいは足寄町を選んだ理由としては、前職が転勤の連続だったので子供たちに転校が続いて負担かけていたと、転校しなくともいい環境をつくりたくて就農を決意しましたとか、あるいは放牧酪農をやりたくて就農地を探していたところ、足寄町にたどり着いたとか、あるいは帯広市に近く災害が少ない地域ということも考慮しましたよという御意見、あるいは放牧酪農に当たって目標とする人が足寄町にいたということも足寄町を選んだ理由というふうに聞いてございます。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 3番榊原深雪君。

○3番（榊原深雪君） 佐々木課長、ありがとうございました。

23世帯の新規酪農者が見えて、子供さんが約39名以上がいるということで本当にありがとうございます。

そして、今後の足寄町の放牧酪農、酪農学園大学の名誉教授であります荒木和秋さんが書かれました本なのですが、「よみがえる酪農のまちー足寄町放牧酪農物語」というのを参考にさせてもらって、この質問をさせていただいているところですけれども。

今酪農を経営されている方、放牧酪農を経営されている方は本当生き生きと、子供さんも生き生きと足寄町で過ごしていただいている

ると私は見ております。そこの中で、また今後のことにも含めまして、親御さんがこういう知らない土地に来て何かをやろうという方はやはり冒険心が強くて、それでその子供さんにしがらみをつくらないと私は見て取っているのですね。だから、今後ここにとどまるかどうかというのは、その方たちの家族の問題だと私は見ているところなのですけれども、本来ならば本当はそこで子を育て孫ができるというのが理想的なのですけれども、今後の足寄町が嫌にならないような手助けをしていっていただきたいなと思うところなのですよね。

それで、先ほど交換分合はやってないというお話だったのですけれども、現在営農している農業者においては、長年の間に近隣の離農跡地を引き受けられました。耕作面積は増えていますが、飛び地や離れた畠を耕作するのに移動して、時間との闘いをしておられます。さらに作業能率を高めるために大型のトラクターや作業機を導入しています。トラクターで1,000万円以上とお聞きしておりますけれども、そして走り回るのに燃料費、修理費、タイヤの消耗費がかかり、このようなことが生乳や農産物の生産原価を引き上げ、一生懸命働いても結果は赤字となってしまいます。そこで、飛び地や離れた農地を解消して、営農をする草地や畠を地続きにして、作業的にも経費的にも効果を発揮させることができる農地の交換分合事業を実施することが農家生き残りの切り札になると思います。

昨日もある農家の方から電話いただきまして、こういう質問するんだねということで、応援のエールを頂いたところなのですけれども、交換分合を希望しているところはたくさんあるよと。だからもう少し農家の人の話をたくさん聞いてあげてほしいというのがありました。

そして、今現在、農業委員会にもお聞きしましたけれども、北海道とか十勝でもやっていないというお話でしたけれども、農業新聞でも、ある十勝の中のまちですけれども、1

0年に1回は交換分合の実施をしていると。私はその新聞を見た方からアドバイスを頂きました。そういうこともあるものですから、今回このような質問をさせていただいたのですけれども、やはりそのことについてもう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 山田農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（山田弘幸君） 今の御質問にお答えいたします。

交換分合事業は確かに農業委員会等に関する法律の中で、第5条でしたか、所掌事務に確かにになっているのですけれども、それは事務を処理するという話であって、農業委員会は行政委員会なので、最終的な決定機関は町が持っていると。町のほうで予算を取りましたと。そして、人的配置もしましたと。どの地区で、ここで交換分合をやってもらいたいのだということが農業委員会のほうにありましたら、うちのほうがその事務を所掌するというふうな立てつけになっておりますので、最終的にやるかやらないか、それは町のほうで決定するべきことなのかなと、そういうふうに農業委員会としては判断しております。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 3番榊原深雪君。

○3番（榊原深雪君） 農業委員会の今の答弁は分かりましたけれども、ここなのですよ。連携が取れてないということがちょっとかいま見えたというか、私が交換分合という言葉をしただけですごいアレルギー反応を起こされたのですね。それで私はびっくりしました。このことを聞いて、新しい人が何も知らない、農業のことを取り組みたいと思って意欲を持ってきた方が少しこういうことを聞いたことで、すごく、今北海道はやってませんよ、それは昔の話でしょうとかということになれば、どんな感じを受けられるかなと。私は新しく農業者として入られた方がそういう答えを聞いたときに、どういうふうな感じをお持ちになるかなと私はすごく心配になり

ました。でも、今は本当に生き生きと頑張つて、苦しいけれども頑張っているというところを見てますので、今度横の連携、縦の連携もしっかりとしていただかないと、今後未来を、人口減少を食い止めるにはこの農業施策が私は重点課題だと思っておりますので、こういう質問をさせていただいたわけですね。それで、町長から御答弁があればお願ひいたします。

○議長（高橋秀樹君） 吉村農業委員会会長、答弁。

○農業委員会会長（吉村 進君） 今の榊原さんの質問でございますけれども、私たちは窓口を閉鎖しているわけではないので、一応基本的に農業委員会というのは土地を売れだと買えだとか、交換分合すれと言える立場ではないので、事務方のほうに徹底しているという形なので、あとは相談は何ぼでも受けます。別にうちはアレルギーは何もないで。もしかしてどこどこと交換分合したいとなったらそれは受けています。それはやっぱり行政でもあるしJAの関係者でもあるし、それは駄目ということはできないので、それは承りますよ。けれどもいまだかつて、私が農業委員会もやって6年、会長やってもう3年になるのですけれども、そういう話はいまだかつて1件も出てきてないと。だから別に閉鎖しているわけではないので、そういう意見があったら何ぼでも御相談承りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 今農業委員会の会長からも話ありましたけれども、基本的に同じような話になってしまふかもしませんが、やっぱり基本的に農地の交換分合というのは農家の方たちが、自分のここの農地と隣の人のここの農地と交換してくれたらもっと効率よく仕事ができるので、そういうことができないかなだとか、そういういたような、それぞれの人たちの考え方の中で要望が出てくるものというように考えています。町からこことここを交換したほうがいいよねだとか、そ

いうような話だとかはきっと今までしてないと思いますけれども、これからもないというように思っています。これは交換分合ですから、基本的には工事だとかそんなこと全くやらないで、今ある畑の中で、この農地、隣の家のほうに近いよね、隣の人の家の農地がうちの近くにあるよね、こことここを交換したらもっと効率よく仕事ができますよね、そういうようなことがあればやっていくということになるのかなと思っています。

そういう土地ももしかしたらあるかもしれません、基本的に交換分合というのが昭和の本当に20年代、30年代、そういったときに多く行われていたというのを、僕も詳しくは分からないですけれども、インターネットだとか見て調べたところによるとあるのですね。というのは、やはりその当時いろいろな畠が入り組んでいたというような状況の中で、昭和のそういう時代に、早い時代には近くの土地をそれぞれ入れ替えたりしながら、なるべく自分の土地を集約しながら仕事の効率化を図ってきたのではないのかなと思っています。

一定程度、最近そういう事業がないということは、そういう要望がないということは、一定程度そういうことが終わってきてているということなのかなと思います。10年に1回やっているというまちがあるとすれば、それは例えば人がどんどん入れ替わったりとか、それから隣の家が離農して、本来からいくと近隣の人がその農地を買ってだとかということになるけれども、たまたま違うところに農地を持っているだとか、そういうようなことがあって、交換分合というが必要になってくる、そういう地域があつて10年に一遍とかということでやられるまちもあるのかなというように、きちんとした事情はよく分かりませんけれども、想像するところによるとそういうことなのかなと思っています。したがって、基本的にやはり農家の方たちが、これを工事も含めないで交換したりすることができたらいい、近隣ですね。当然交

換分合ですから、自分の家の農地と隣の家の農地を取り替えるのですから、近隣の農家の方たちの中でそういうことが考えられる、こうしたほうがいいよねということが話ができるたらそういうことができるのかなと思います。

それと、先ほども理由の中の一つにありましたけれども、誰もが納得できる農地価格の設定というのは、これはなかなか難しい話でとりわけ近隣であればあるほど、あそこの畠の状況、うちのここにある畠の状況だとかというのはよく見えるという、そういうこともあって、それを例えれば形も違うし面積も違う、そういうものを交換しましょうといったときに、やっぱりそこは最終的にはお金で精算するのだろうなと思うのですけれども、その精算をどうするのかだとかというのはやっぱり非常に難しい判断だろうなと思っています。そういうようなこともあって、なかなか今の時期、今の時代にそういう話がないのかなというように思っているところであります。

決して、交換分合やらないだとか何とかということではなくて、実際そういう制度があるわけですから、それは農家の人たちの希望があれば、そういうことも考えられるのかなと思います。先ほど吉村会長言いましたけれども、交換分合で、えっとかそういうようなことではないですので、そこは御理解いただければなと思います。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 3番榊原深雪君。

○3番（榊原深雪君） そうですね。今離農される方が多くなって、新規就農者ということで活発で、足寄町は放牧酪農推進のまち宣言してますので、私が議員になった年から21年前なのですけれども、取り組んでいただいているということで、前安久津町長が職員の方を、強力な職員のメンバーと一緒にこういうふうに進めていって、本当に大変な状況の中の農家の方も放牧酪農をすることで救われたという方がたくさんいらっしゃるのです

ね。だからそれはやはり町であり役場であり農業委員会でありが手助けしていただいたおかげかなと私は思っているところなのですけれどもね。

声がなかつたら動けないとかそういうのではなくて、どうですか、困ったことはないですかというふうに、農業委員会さん、あるいは役場のほうからでも声かけしていただいて、実際に声が私らにでも聞こえてくるのですから、やはりそういうふうに親身になって声かけしていただいて、それを売れとか買えとか、そういうふうなことを言っているわけではないですね。意図を酌んでいただければありがたいのですけれども、やはり足寄町で住むからには過ごしやすい、仕事がやりやすいような環境をつくっていただきたいという質問の趣旨ですけれども、そのところはどうでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 佐々木経済課長、答弁。

○経済課長（佐々木康仁君） お答えをいたします。

足寄町には就農相談員が1名配置されています。就農相談員が毎月、12か月毎月ですね、月に一度、5年以内の新規就農農家さんのほうに必ずお邪魔をさせていただいて、今の状況をお聞きしたり、あるいは最近の農家情勢、あるいは生産価格等の情報なども提供をさせていただいております。非常に農政事務所の方もおっしゃってましたが、そこまでやっている町村ないので今後も続けてくださいというお話をありました。非常に頑張ってくれておりますので、今後もそのような形で続けさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（高橋秀樹君） 3番榊原深雪君。

○3番（榊原深雪君） ただいまの佐々木課長のお言葉力強く受け止めました。それが一番大切なことではないかなと私は思っております。

今後、人口減少対策として足寄町では農業施策については、当町の実績を踏まえて、今

後の在り方について様々な観点から質問させていただきました。

農業資材などが高騰して、農業経営収支の悪化が課題となっております。このような中にも、足寄の環境を生かして経営収支で余剰を出している農家がいることは大きな救いになることであり、見習わなければならないことと思います。

農業経済存続の岐路にある現在において、日本酪農のSDGsの模範的な事例を実践していく上においても、行政執行方針に示されているとおり、多額の予算を投じて様々な施策を行っている役場の経済課と農業委員会は極めて重要な立場にあることを認識していただかなければなりません。農協やびびどや農業者などと連携を保ち、それぞれの知恵を出し合って、この難局を乗り切るためにも、町長には強いリーダーシップを発揮していただきことをお願いいたしまして、最後に町長のお言葉を頂き私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） いつも言っておりますけれども、足寄町の基幹産業は農業ですよということあります。やっぱり農業が元気でなければ足寄町は成り立たないというように思っています。そういったことも含めて、やはり先ほど川上議員の質問の中でもありましたけれども、それいろいろな分野に足寄町としても力を入れていかなければならないという部分、それはその中でやっぱり力を入れていけばそこではそれなりの成果が現れてくるというか、そういうことになるのだろうと思っています。

足寄町は今までの安久津町長の時代もそうでしたけれども、人口減少対策も含めて、やはりきちんと成り立つ農業をやることによって新規就農者が入ってくる、それによってまた人も増える。それから、農地もきちんと使っていけるというような、そういうサイクルでなっていくのかなと思っていますし、そういうことで考えていきますと、まずはやつ

ぱり農業というのはきちんとこれからも町としても農協と、先ほど言わされた四者ですかね、四者で連携を図りながら進めていくことになるのかなと思っています。今後も、今まで決して連携がなかったということではないですけれども、引き続き連携しながら足寄町の農業を少しでも発展できるような、そういった取組を進めていきたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） これにて、3番榎原深雪君の一般質問を終わります。

次に、12番二川 靖君。

（12番二川 靖君 登壇）

○12番（二川 靖君） 議長のお許しを得ましたので、一般質問通告書に基づいて一般質問をしたいと思います。

質問事項、防災力の向上・強化に向けて。

本年1月1日能登半島地震が発生し、多数の死傷者が出了ました。お亡くなりになられた皆様にお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様に一日も早い復興・復旧を心から祈っております。

本町においては、本年2月に足寄町防災ガイドマップ（改訂版）が町内住民に配布されました。

内容的には問題はないと思いますが、ハザードマップの市街地区について災害別に指定避難所、指定緊急避難場所がその自治会によって違うことで、町民全体が理解できないところがあり、今後、町や各自治会での努力も必要になってくるものだと思います。

災害については、町民の皆さんも不安を抱いていることから、これまでの災害を踏まえ、以下の点についてお伺いします。

1、2月1日に管内市町村の非常食・非常電源備蓄状況、2月2日には災害時の暖房用資機材・就寝用資機材の備蓄状況が新聞報道でありました。足寄町は「その他・特記事項」が空欄になっており、町民の皆さんが不安に思っています。その他の備蓄品は多数あると思いますが、その内容をお示し願いたい

と思います。

二つ目として、町長の行政執行方針の中で、避難所対策としてポータブルストーブの購入と夏季におけるクーラーの借上げが出されました、台数と配置先をお伺いします。

3、水道管の老朽化解消に向け計画的に進められていると思いますが、耐震管、耐震適合管の埋設状況はどのようになっているのか。

4、家屋等の耐震調査について、公共施設はされていると思います。また、耐震化された一般住宅を除き、空き家を含む老朽化した家屋についての耐震診断は必要と考えます。これまで、老朽化した空き家等に耐震診断を行ったことがあるのか、足寄町全体の住宅の耐震化率はどのくらいになっているのかお伺いいたします。

以上です。

○議長（高橋秀樹君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 二川議員の「防災力の向上・強化に向けて」の一般質問にお答えいたします。

まず、1点目の足寄町の災害備蓄品の状況についてですが、本町では平成28年度の大河災害の避難者数を基に、400人に対して3日分の食糧及び飲料水を提供するための備蓄を行うとともに、避難所で使用する寝具や発電機などを備蓄しております。

新聞報道された備蓄食糧は乾パン804食、アルファ米1,900食、飲料水1,638リットルとなっておりましたが、それ以外にフリーズドライみそ汁・スープを3,415食、焼き鳥缶詰を1,800食備蓄しております。なお、乾パン欄に記載されていた804食については、5年保存可能なソフトパンの数で、令和5年度にも新たに購入していることから現在は1,104食となっております。

また、新聞報道された非常電源、暖房・就寝用資機材は、発電機38台、ペレットストーブ3台、段ボールベッド57台、毛布650枚となっておりましたが、それ以外に備蓄している主な資機材といたしまして、ガソ

リン携行缶・電源コードリール・投光器38セット、アルミマット400枚、屋内テント200張、寝袋200袋、簡易折り畳みベッド50台となっております。そのほか公用車として、令和5年度においてコンセントつきプラグインハイブリッド車を購入いたしました。

次に、2点目の避難所対策として令和6年度に予定しているポータブルストーブ購入とスポットクーラーの借上げについてお答えいたします。

令和6年度当初予算では、電池式石油ストーブの購入を20台、大型スポットクーラーの借上げを2台と計画して、必要な予算を計上させていただいております。購入するストーブの配置先につきましては、発生した災害の状況によって、開設する避難所は異なることから、防災倉庫で一括保管し、必要に応じて各小学校の体育館や中学校体育館、総合体育館などへ運搬し使用する計画としております。スポットクーラーにつきましては、避難所を開設した場合に、必要に応じ借上げし、配置をしたいと考えております。

3点目の「耐震管、耐震適合管の埋設状況」につきましては、導水管、送水管など、基幹管路と呼ばれる水道管延長は約8.5キロメートルとなっています。そのうち、ダクトタイル鉄管及びポリエチレン管などの部材を使用した耐震管延長は約2.6キロメートルで、基幹的な水道管のうち、耐震性のある管路の割合は約31%となっています。

4点目の「老朽化した空き家等に耐震診断を行ったことがあるか。足寄町全体の住宅の耐震化率はどのぐらいなのか」につきましては、これまでに老朽化した空き家等に対して町が主体となって耐震診断を行ったことはありません。また、町内住宅の耐震化率は、平成20年3月に足寄町耐震改修促進計画を策定した時点で68.4%となっています。

最大震度7を記録した能登半島地震ではいまだに断水が続いているほか、多くの人々が家屋の下敷きになり命を落とすなど、水道管

や住宅の耐震化が進んでいなかったことも影響して大きな被害を招きました。本町におきましても、耐震化の課題は十分認識しておりますが、財政的な問題も大きいことから、より効果的な取組や施策について検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げ、二川議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高橋秀樹君） 再質問を許します。

12番二川 靖君。

○12番（二川 靖君） ありがとうございます。

というのは、ちょっと新聞を見て、本当はこういう一般質問の場ではなくて、町民に知らせてほしいということを伝えればいいだけのことなのかなというふうにちょっと考えたのですけれども、いかんせん能登半島地震の中で相当水道管だとかいろいろ亡くなられた方、住宅の復旧が進んでいないこともありますし、特に水だとトイレだとかいろいろ苦労しているということをお聞きして、やっぱりこれはちょっと一般質問の中でと思っていたときに、実は新聞報道でいろいろ出ました。多分これアンケートの仕方がちょっと悪かったおかげで、足寄町足りない部分がたくさん出てきたのかなというふうには今思っています。

今聞いたところによると、この新聞に載った以上にいろいろ防災対策として備えられているというのが分かったので、多分今日の議会を聞いている町民の方も、そしてこれから報告含めてすれば、足寄町もこういった災害対策に対しきちんと対処していただいているのだなということは分かっていただけるのかなというふうに思っています。

それで、ひとつ心配なのが、町長のほうから400人と3日ということが言われましたけれども、実は足寄町の防災マップ、先ほども言わせていただきましたけれども、2月に出ています。大体足寄町の中で震度6弱から震度6強という想定の中でハザードマップ等々もつくられているということになってま

して、本当に震度7になったときに、本当に400人規模のところで済んでいくのかなということが考えられるということがありますので、多分これ防災計画もずっといろいろ組み直しながら、その時々で変わっていくのかなというふうに思っておりますけれども、いずれにしても400だと3日分だとといふ部分は確かにあるのかもしれませんけれども、最大震度7、東北の震災、あれたしか9でしたよね、最大震度というのが。（「マグニチュード」と呼ぶ者あり）

ごめんなさい、マグニチュード9ということで。最大震度が多分7以上あったのだとうふうに思っているのです。そういうことで考えれば、いつどこでこのような地震が起きてもおかしくないということも先ほど言いましたけれども、果たして400人の3日分というのはいいのか悪いのかということをやっぱり検討する価値もあるのかなというふうに思いますけれども、そこら辺についてちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（高橋秀樹君） 保多総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） 平成28年のときの避難された方の人数を基に今つくっておりますけれども、公助として大体できるのが3日分ぐらいで、その後はまたいろいろな支援が入るのかなというような話もあります。また、400人の分というふうになっておりますけれども、町では給食センターでの炊き出し等もできますし、また協定を結んでいるところもありますので、そういうところからの支援といいますか、購入とかそういうこともできるのかなというふうに思っております。

また、公的なものだけではなく、やっぱり御自分たちでも今はこの災害とか防災とかということが結構皆さんの中でも話題になるかなと思うのですけれども、まずはやっぱり御自分たちでできることにも取り組んでいただき、自助という部分も期待をしまして、なかなか町としてもどれだけの人数を備蓄してお

けば足りるのかというのは、それはまた非常に全員にというわけにもまた行かないのかなと思いますので、ある程度限られた備蓄になるかなと思いますが、まずは皆様の自助とか共助とか、そういうこともしていただくということも考えまして、この人数で今のところ備蓄をさせていただいております。

○議長（高橋秀樹君） 12番二川 靖君。

○12番（二川 靖君） 分かっていて聞きました。それで、分かっているというのは、自助だとか共助だとか公助、この間いろいろと公助の話を聞きましたら、やっぱり公助は1%というくらい、未満とかという話をちょっと聞いてますので、やっぱり今言われたように400では足りるのか足りないのかという議論よりも、今総務課長おっしゃったようにここに書いてある、どれだけ町民の皆さん用意するものがあるか、チェック項目もあるのですね。ただ心配なのは、ただこれを町民の皆様のお手元に届けましたよと言ってみても、そこら辺がどうなっているのかというのが一番心配なのですね。先ほど言ったように、400の3日分、では個々人でどれだけ備蓄できるのか。隣の人もどうやって助けられるのか。本当に公助は400の3だから1%未満だよといったら、では住民としてどうやって努力するのかということをきちんと大きい声を出していかないと、なかなかそういうものについては頼りきりになってしまいという、今能登半島もそうなのですけれども、人頼りになってしまいということもありますので、そういうことで、しっかりとそこら辺にいざというときに備えて、足寄町防災ガイドマップと。ここに書いてあるのは、一家に1冊ではなくて、住民1人1冊と書いてありましたね、どこかにね。それが今回どうなのかなと。これ多分家庭に1冊しか回ってきてないので、そこら辺そういう書き方してあるので、ちょっと聞かせてほしいなと思います。

○議長（高橋秀樹君） 保多総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） 防災ガイドマップの関係ですけれども、御家庭にやっぱり1冊という形で、御家庭の中で誰もが分かるような例えは玄関ですか、そういうところで皆さんのが共有できるような形で、どこにあるか確認ができるようなところに置いていただきたいなというふうに思っております。

また、各自の方が持つというよりは、これを基に家庭の中でいろいろお話をさせていただき、必要なことを家庭の中ではまず検討して、対応していただきたいなというふうに思っております。

○議長（高橋秀樹君） 12番二川 靖君。

○12番（二川 靖君） それはそれで全然いいのです、全く。ただちょっと中身読んだらそういう書き方したところが何かであったのです。家族に1冊という書き方が、家族に1冊と。それで、誤解されたら困るかなと思って、家庭に1冊しか行ってないので、家族に1冊といったら、そうしたら5人いるのだから5冊来るのかといったような勘違いしてもらったら困るから今言わせてもらっただけ。これは本当に今家族がみんな相談をしながら目の届くところに置いておくというのがベストなのかなというふうに思っていますので、そういったことで、さらに今総務課のほうでも一生懸命やっていたいしているので。この間も自治会連合会の町民の集いでも足寄町の総務課から講師を派遣してもらったり、あと消防からも派遣していただいて、いろいろお話を伺っているということで、多分今防災意識が高まっているときだからこそ、もっともっとPRをしながらやっていきたいというのもありますし、自主防災組織も自治会に対して今総務課のほうからお願いしているところなのですけれども、もう一回、正確な数字自分も忘れてしまったので、自主防災組織というのは何自治会ぐらいでできてますかね。さらっとでいいです。

○議長（高橋秀樹君） 保多総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） 少し古いですけ

れども、昨年の数字でお答えしたいと思います。

昨年89自治会のうち、規約を作成しているのが20、それと防災の要員、対応される方を指定しているのが56自治会ということで、全部で89のうち76の自治会で対応いただいているというふうに伺っております。

○議長（高橋秀樹君） 12番二川 靖君。

○12番（二川 靖君） 多分今の数字で変わらないのかなというふうに思っていますので、ちょっと増えていたらあれだなと思って聞いたのですけれども、そういったことで、意識づけも含めてやっていただきたいというふうに思ってますので、そこら辺再度町民に対しての防災意識を高揚させることで、よろしくお願ひしたいなというふうに思っています。

それで、これプラグインハイブリッド車を購入したことになりますけれども、どこ付の車なのでしょうかね。

○議長（高橋秀樹君） 総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） こちらの車は建設課で所管しております。

○議長（高橋秀樹君） 12番二川 靖君。

○12番（二川 靖君） 分かりました。多分これ予算づけになって車を買っているのだろうというふうに思っているのですけれども、たまたまハイブリッド、こういった車を買っていたのかなというのはちょっと今気づいて、この間見たら車庫に入っていて、いよいよこういった車も買ったのかなということで、聞いたわけなのですけれども。そういった車も今後以降、多分買っていかざるを得ないのかなと。他町村も増えてますので、そういったことで、今後以降増やしていくということはないでしょうかね、これ。

○議長（高橋秀樹君） 保多総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） 防災対策というのもございますけれども、今はゼロカーボンに向けて二酸化炭素の削減に取り組んでいくこともございまして、今後は電気自動

車なのか、それとも今のようなプラグインハイブリッド車なのか分かりませんけれども、そのときの使い勝手のよいような車をいろいろ選んで選定しながら、今後の公用車の更新のときにはそのような車を購入していくことになるかなというふうに考えております。

○議長（高橋秀樹君） 12番二川 靖君。

○12番（二川 靖君） 分かりました。今総務課長が言ったように、二酸化炭素の問題だとかいろいろあるから、こういった車にも替えていかざるを得ないという状況もありますし、そういったことで、今後多分これ高いのだというふうに思いますけれども、そういったことでいろいろなものに役に立てば、高くてやつぱり更新時には購入していくということで考えていくべきだなというふうに思っています。

それと、2点目ですけれども、今回の当初予算で電池式の石油ストーブの購入20台とスポットクーラーの借上げを2台ということになっておりまして、電池式石油ストーブというものはどのような大きさでしょうかね。ちょっと聞きたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 保多総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） ただいま予算として想定しておりますのが、大体50センチぐらいの高さのものかなと思います。ポータブルなので、持ちやすいということもあります、そのようなものを今のところ予定しております。

そして、暖房の目安としましては、コンクリート製の建物で23畳ぐらいまでというようなものを、今のところ選定しておりますけれども、購入に向けてまだこれからいろいろ機種を選定していくべきだなというふうには考えております。

○議長（高橋秀樹君） 12番二川 靖君。

○12番（二川 靖君） 50センチとはこんなものですか。そうしたら一般的に昔あったような丸形の火力の強いストーブということで認識してよろしいですね。分かりまし

た。結構、23畳と今聞いてびっくりしたのですけれども、やっぱり昔の丸形の電気使わない灯油ストーブというのがあります、そこら辺も含めてあれば、大きいところで避難所が設置されても、大きい場所であればかなり熱効率が高いということで、そういうストーブを購入したということではいいのかなというふうに思ってますし、まず防災倉庫に一括して保管するということで、これは今言われたようにポータブルである程度、灯油と別に離して持って歩けば持つて歩く程度ということで、災害ですから、やっぱり車が行けないだとか、ちょっとそういったことも考えられるので、そういったことでよろしくお願ひしたいなというふうに思っています。

スポットクーラーというのは分からぬですけれども、教えていただきたいと思います。よろしいですか。

○議長（高橋秀樹君） 保多総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） こちらにつきましては、単相100ボルトで使えるクーラーになっておりまして、大きさとしましては大体高さが1メートルぐらいで横が80センチぐらいというような四角いものになっております。馬力数でいくと1.5馬力と書いてあるのですが、ちょっとどれぐらいのものか想像できませんが以上となっております。

○議長（高橋秀樹君） 12番二川 靖君。

○12番（二川 靖君） 今三相というお話をされたのですけれども……、単相ですか。三相と聞こえてごめんなさい。三相だったら大変だなと思って使われるところが限られてくるので、単相ですね。分かりました。聞き間違いです。

そういったことで、これは2台計画しているということで、リースか何かになるのかなというふうに思いますけれども、こういったことも含めて、点検をしながら使用できるような状態というのは常時保っていただきたいというふうに思ってますので、この点についてもよろしくお願ひしたいなと思います。

3点目の耐震管と耐震適合管ということで、これよくよく読んだら耐震管と耐震適合管というのはなかなか言葉が難しくて、国の基準があつて、耐震管と耐震適合管などという言葉が出てきているみたいなのですけれども、足寄町この間先ほども言ってましたように、水道管については年次計画踏まえてずっとやってきているのかなというふうに思っていまして、耐震管延長は2.6キロということで、8.5キロのうち2.6キロということで、約31%ということになってまして、ほかのところよりはちょっと伸びているのかなというふうに思うのですけれども、これはあと何年後に全部大体100%に行くのか、これ計画が分かりませんので、計画でずっと組んでいると思うので、大体何年後ぐらいになるのでしょうかね、これ。

○議長（高橋秀樹君） 松野建設課長、答弁。

○建設課長（松野 孝君） お答えいたします。

現時点で何年後に耐震管全て布設替えを行うという明確なお答えはできません。それで、第7次総合計画におきましても、少しずつですが道路工事に伴つて移設する場合とか、あるいは要するに老朽管を布設替えするという工事の工事費を見ておりますけれども、ただそれが全て耐震管に、少しずつの延長でございますので、明確に、現時点で100%の耐震管が布設されますよというのはちょっと明確にお答えできません。申し訳ございません。

○議長（高橋秀樹君） 12番二川 靖君。

○12番（二川 靖君） 何を言いたいかというのは何となく分かるのですけれども、これ第7次の計画の中で多分幾ばくかの何メートル、何十メートル、何百メートル、何キロというのは計画的に年次ごとにやっていきますと組んでいく中で、なぜ答えられないかというのは、多分老朽管があつて爆発する管がそのうち出てくるのですね。そういうときにそういった予算の中でできないであ

ろうから、計画は組んでもそこのところを直していったらまた計画が狂つてくるということでおろしいでしょうかね。例えば二川というところの計画が第7次であつて、次が誰々の計画で何メートルあるということなのでしょうけれども、多分突発的にどこかの管がずつといかれてしまったと。では振り替えてやりますよということで考えれば、その管に対するお金だとか何とかということもあるのだろうというふうに思うのですけれども、応急的にやつたとしても耐久性がないので、そこを替えていくところで考えれば、メーター数も全部変わってくるというふうに考えたら、そういうことで年次ごとというか、第7次で1キロ組んでも、そういうところで少なくなっていく可能性もあるということでいいのかな。

○議長（高橋秀樹君） 松野建設課長、答弁。

○建設課長（松野 孝君） 今二川議員がおっしゃったことも一理あることだとは思いますけれども、そもそも足寄町建設課ですけれども、耐震性能を備えていない管につきまして、それを全て耐震管に置き換えていくという計画はそもそも正直言ってございません。それで、今回の耐震管率につきましては31%ということで町長お答えいたしましたけれども、またあくまでも基幹路線、重要な管の率でございまして、現在の厚生労働省が求めている数値がそのようになっておりますが、非常に各御家庭に水を配る支管と申しますけれども、支える管、それを含めますと、足寄町のそれを含めた基幹管路以外の全ての水道管延長というのはとても100キロを超える延長がございますので、それを含めまして当然全て、基幹管路自体は100%に持っていくことも多分延長が短いのでできるかと思いますが、現時点でそれを全て31%、残り69%を耐震管に全て置き換えるという計画は今現時点ではございません。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 12番二川 靖君。

○12番（二川 靖君） 分かりましたとは言いづらいのですけれども、すごく。何を言いたいかといったら、今いわゆる本管というのですかが大体8.5キロ、そして支管含めたら100キロ以上になってしまいます。それはもう多分そういうことになるだろうなと思っているのですけれども、今回相当水に関する部分が問題になってましたので、それでやっぱり支管とは、ちょっと一つだけ聞いていいですか。足寄町の中で水道管、100%押さえられているか、押さえられていないか、ちょっと聞かせてください。

○議長（高橋秀樹君） 松野建設課長、答弁。

○建設課長（松野 孝君） お答えいたします。

一応私も担当者に全て支管なり本管なり全て把握しているのかということを聞いたことがあるのですが、建設課長に来てからですね。ただ基本的には押さえているという判断でございます。お答えをいただいております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 12番二川 靖君。

○12番（二川 靖君） それを聞いたのは、何年か前に、これは余談かもしれませんけれども、土地の売買をしたときにその支管が土地の下に入って基礎が打てないというお宅があったということがありまして、そういうことがあるのだなということがあったので、100%本当に押さえているのかなということで聞いただけのことであって、たまたまそれが例外にたまたま出てきただけかなというふうに思っておりますけれども、水道管全部支管含めて押さえているということでいえば、それはそれで100%だというふうに信用したいのですけれども、いかんせんやっぱり水道というか上水道が命ということになりますので、支管含めて、多分駄目になったときにはそこもそういう耐久性のある管に替えていただきたいというふうに思っておりますので、これ相当水道会計に負担がか

かるというふうに思ってますけれども、そこら辺含めてそういったことも今後以降対応していただきたいということでお願いしたいのですけれども、どうでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 松野建設課長、答弁。

○建設課長（松野 孝君） お答えいたします。

今二川議員おっしゃいましたように、上水道事業会計につきましては、公営企業会計でございますので、当然町民から頂く水道料金をもとに事業をやっていくことになります。それで、工事をやるに当たっては当然浄水場なりの改築だとか、水道管の布設替えにおきましても当然大きな費用がかかりますので、一般会計からお金をもらえればできるのですけれども、そういう基準外の工事はできませんので、それも考慮しつつ今後も事業をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 12番二川 靖君。

○12番（二川 靖君） 一般会計から入れるという話には絶対ならないです、これは。水道会計といったのはそういうことで、水道会計の中で、本当に今の水道料金安いのか高いのかというのは人それぞれの感覚がありまして分からぬのかなというふうに思ってますけれども、水道は一月の基本料、2か月でまとめて払うという中で、上下水道含めていろいろあるのかなと思ってますけれども、本当に例えば1円でも2円でも上げれば町民の命と暮らしを守れるのだよということをきちんと町として打ち出したとすれば、例えば月に5円や10円、100円上がってもやっぱり命を守るために、これから変えていきますよということもあるのかなというふうに思いますけれども、そこら辺、私はそう思うだけであって、町としてどう考えるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 中身は御理解いただいているというように思っております。

企業会計ですので、基本的には水道、水を売って、その収益で施設も改修していくということになりますので、そういうことを考えていきますと、全てを直していく、全てを耐震管だとかそういうものに替えていくとなると、物すごい工事費がかからって、水道料が莫大に値上がりをするという結果になるということになります。水道料もしばらく上げないですけれども、消費税等どんどん上がってきて、それもずっと据え置いてきて、たしかもう10年まではなってないかなと思うのですけれども、そのときに20%ぐらい値上げさせていただいたと記憶しています。

今もなるべく水道料を上げないでということで抑えながらやってきてますけれども、これも今これから浄水場だとか、そういうものの改修だとか、そういう大きな事業もまた控えているということで、一定程度の値上げをさせていただいて、そのための、その事業をやるために資金ということで、少しづつ蓄えながらという形で、一度何年か前に20%ぐらい値上げをさせていただいたということになっています。

そういうことで、いろいろな事業をやるたびにやっぱり大きなお金がかかるとすれば、それは水道料金に跳ね返ってくるということになります。そして、だんだん人口も減ってくると、要するに今まで水を売っていたという、そっちのお金のほうも、収入も減ってくるということになるので、そうするとさらにまた値上げをしなければならないだとかという時期がまた来る可能性はあるのかなと思っています。なるべくそういうことにならないように、もちろん地震があって壊れて、みんなが水道を使えないだとかということになったら大変なことになりますから、計画的にはそういう改修もしていかなければなりませんけれども、基本的にはなるべく今あるものは長寿命化といいますか、そういう形で少しでも長もちさせながら使っていくという形にしながら、なるべく水道料金をあまり上げないでも運営ができる、そういうことを考えなが

ら事業を進めていかなければならないのかなと考えております。

多分能登は水道のもともとがかなり遠いところにあって、そこから管でずっと送っていて、末端まではかなりの距離があるというようテレビで見ました。そうすると大地震でいろいろなところがずたずたに管が折れていたりだとか外れたりだとかしているという、そういうのでかなり復旧に時間がかかるつていうことなのだろうと思っています。足寄の町の上水道の場合でいくと、比較的小さな範囲の中でということになるので、仮にああいう能登みたいな大きな地震になったときにどうなるかというのはちょっとこれは分かりませんけれども、そういう災害が起きたときにどうなるか分かりませんけれども、なるべくそういうことにならないようにということと、経営のことも含めて考えながら、そういうバランス取りながらやらせていただいたいなと考えているところであります。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 12番二川 靖君。

○12番（二川 靖君） 今の町長のお答えで多分お金がかかることはもう十二分に承知をしながら、水道会計の中ではちょっと厳しいのかなというふうに思ってはいるのですけれども、では本当に事が起きたときにどうするのかなというふうなことも想定せざるを得ないので、今回言わせていただいたということでありますし、能登もそうなのですけれども、東日本大震災のときも仙台の気仙沼もそうですから。気仙沼に本管で本島から送って、水を給水していたということがあって、あれも崩れてしまって駄目になったということで、あそこも大変な思いをしていたのかなというふうに、自分の頭の中ではありますので、やっぱりそういうのライフラインの中で水道もすごい大事だというふうに思ってますので、できるできないというよりもそういう意識づけを持ちながら、お互いにできないできるというのはお金がかかる。できないのであれば、町民の方にどれだけ理解をしてい

ただいて、自分たちがどれだけ、例えば石を入れたりして浄化する器械も何百円か何千円か出せば、濁った水も浄化して飲めるようになるだとかという、そういうしたものもあるので、そういうものも本当に必要なではないのかなと自分も思っていますし、そういうものもあるよということも含めて、お知らせしていってもいいのかなというふうに思っていますので、それはそれでいろいろな場を通じて、自分たちが発信していくということも必要なのかなというふうに思っていますので、この水道管については、分かったとは言えませんけれども分かりましたというほかないなと、本当に思っていますので、よろしくお願ひしたいなと思っています。

最後になりますけれども、耐震化の問題ですね。なぜ耐震化の問題出したかというと、足寄町内の住宅を見れば比較的新しい住宅が多いので、なかなかそんな倒れるような住宅はないのかなというふうに思っているのですけれども、ただ、大きな問題は空き家のところがやっぱりなかなか壊されていかない。この間町としても空き家対策で補助金等々立てながらやってきているのですけれども、なかなかひどく老朽化した空き家もありますので、多分もう取壊しができるような状態でもない、もう雪で屋根が穴空いている住宅だと、ここら辺も見受けられますので、こういったことでどうにかしてくれということで、町のほうに要望というかお話は来ているでしょうか。どうでしょうか。

○議長（高橋秀樹君） 保多総務課長、答弁。

○総務課長（保多紀江君） 私昨年7月から総務課におりますけれども、直接あそこの空き家をどうにかしてくださいというような声は直接は聞いておりません。ただ、総合計画のアンケートを取っておりますけれども、そちらの自由記載ではやはり空き家ですとか、その周りの雑草ですか、そういうものについての何か対応してほしいというような御意見はございました。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 12番二川 靖君。

○12番（二川 靖君） 何を言いたいかということは、倒壊をしたり多分火がつけば燃え移ってしまうというような状況の家があると。これは個人の家ですから、行政が壊すというわけにはいかないというのはもう十二分に承知していますけれども、そういうことでも空き家対策も含めてやっているのであると思うのですけれども、どのぐらい本當にあるのかなと、自分自身も分かってないです。目につくところしか分からぬというか、まちの中も前いろいろ問題になって1か所は取り壊しましたけれども、今回役場の角のところの、森林管理署の向かいのところの道路の角の家も屋根は落ちていますし、どなたの家が分かりませんけれども、屋根が落ちて、これ本当に地震のときになつたら崩れたら大変かなと。例えば何かあって火事になつたら大変かなという思いがあるので、もう一回お願ひしたいのは、自分たちも目につけば、こういうところがあるよというのをお知らせするのはいいですけれども、そういうことでそういう家があれば調べるだとか、報告下さいということも必要なのかなというふうに思うのですけれども、そこら辺どうなのでしょうかね。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 空き家の計画をつくっている段階で、空き家については押さえてはいます。ですので、どこに空き家が、リアルタイムではないので、今どうなっているという話になるとちょっと少し古い話になってしまいますけれども、そういうことで空き家の場所等については押さえています。ただ、毎年毎年やっぱり老朽化していく部分もありますので、例えば強風が吹いたりだとかして危険なような状況になってきているかどうかというのは、なかなかそこまでリアルタイムに分かっているわけではないので、そういうことでいきますと、例えば近隣の近くの

家で、あそこの家どうも危ないぞというようなことがあれば、やはり一回御連絡いただいたほうがいいのかなとは思っています。今までも例えば屋根のトタンが強風で剥がれて飛んだりだとかして、そういうものの回収だとか、そういうことで、あと応急処置というか、取りあえず飛ばないようにだけするだとかということは、消防だとか企画だとか福祉だとか、そういう担当のところで一定程度の対応だとか、本当の応急処置ですけれども、完全なその後もしっかりと直すだとかということはできませんが応急処置だとかというのは、その時点ではしているという状況でありますので、近隣の人たちが本当にこれは危険だねと思われるようなところは、やはり教えていただいておいたほうが後の対応というか、そういうことも含めてできるのかなというように思っております。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） 12番二川 靖君。

○12番（二川 靖君） 分かりました。

今町長がおっしゃったように、地震で絡めて言っていましたけれども、矢野議員のほうでも本別町の問題もあったので、そこら辺町民に対して自治会の中でも、本当に危険なところがあったら町に報告下さいよということをやっぱり広報か何かでしていただいて、本当にこれ危険だというふうになれば多分その家の持ち主さんと協議をしながらどうにか取壊しをしなかったら、ちょっと被害が出てきたら大変なのかなというふうに思ってますし、もっと言えば先ほど言ったところも道路の延長線、道路の縁にありますので、通学だとかそういった道路にもなってますので、そういうことも含めて押さえるのであれば、そういう広報でも発信をしていただきたいということを申し上げて、大体時間が来ましたので終わりにしたいなというふうに思ってますけれども、最後そこら辺の考え方があれば、発信をするということで私はお願ひしましたので、そういう発信をしていただきたいということで、最後町長のほうからお願ひ

をして一般質問に代えたいと思います。

○議長（高橋秀樹君） 渡辺町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 足寄町内にあって足寄町が権限のある範囲についてはやはり足寄町がやらなければならないということになりますので、そこについては十分対応できるような、当然先ほども言いましたけれども、一回町で応急処置したりだとかといった部分ではその後所有者の方探して、所有者の方にこういうようなことで危険なので、やはりそこは何とかしてくれないと困りますよだとかという話はしています。そういう取組も含めて、やはりやらなければならないところは足寄町の権限が及ぶ範囲においてはやらなければならないかなというように思っています。

それから、防災関係全般にわたって、今今日お話をさせていただきました。今回能登の地震もあって、町民の皆さんもやはりいろいろと防災についての关心というものは高くなっているのかなというように思います。

足寄町では平成28年の大雨以降、そんなに大きな災害というのはなくて非常にそういう意味では助かっている部分というか、よかったですと思っているところでありますけれども、いつどこで何が起こるか分からないという状況でありますので、今回防災マップなども配布しましたけれども、そういうことも含めて、住民の皆さんたちに防災意識の高揚といいますか、そしてやはり自助、共助、公助といいますけれども、自分たちがまず自分たちの責務で、まず地震だとか火事だとか、いろいろな災害が起きたときに自分の身を守るのはやっぱり自分で、まずは自助というのが大事ですし、その後やっぱり共助ということで近隣の人たちの助け合いだとか、そういうものが必要になってくると。大きな災害になればなるほど公助の部分が非常に遅くなってしまうというのも実態としてありますので、そういうことも含めてやはり自助、共助、そういうものについて、まずは考えていただく。公助のほうについては町としても議会の皆さんとも相談をし

ながら考えさせていただくようなことになるのかなというように思っておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

以上でございます。

○議長（高橋秀樹君） これにて、12番二川 靖君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

### ◎ 散会宣告

○議長（高橋秀樹君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

次回の会議は、3月14日午前10時より開会いたします。

大変御苦労さまでございます。

午後 3時29分 散会